

しんかんきょう

社団法人神奈川県環境保全協議会会報

2011. 7
第 122 号

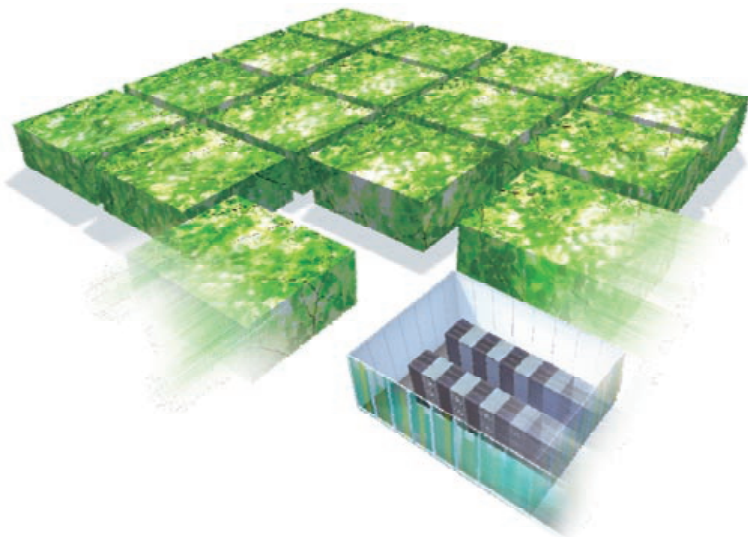


Photo in Konabeshima of Hiratsuka by Yoshinobu Nakayama

- 会員各社が環境保全表彰を受賞！
- 新シリーズ「開発研究に必要な環境・安全・リスキの知識」スタート！
- かながわソーラープロジェクト、放射線測定にも注目！

日立グループ総力を結集して、お客さまのデータセンタ環境を構築いたします。

日立モジュール型データセンタ



こんなことでお困りではないですか？

- 省電力化をすすめたい
- クラウド環境に備え、計画的に投資したい
- サーバの設置スペースを確保したい

日立モジュール型データセンタに、
おまかせください。

省電力

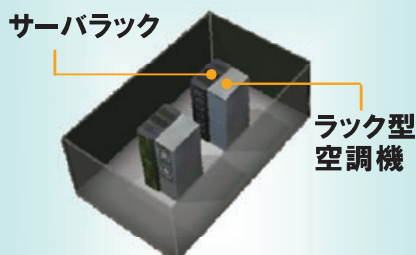


- ・改正省エネ法対応支援
- ・ランニングコスト削減
- ・自家発電など電源設備も省電力化

※1

消費電力 **72%** 削減

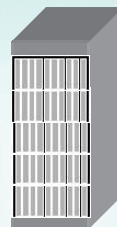
短期間での導入可



- ・空きスペースの活用
- ・初期投資の低減
- ・必要に応じた空調設備の拡張

最短構築期間 **2ヶ月**

省スペース



- ・IT 機器の高集積搭載によるラック本数削減
- ・クラウドコンピューティングの実現
- ・熱だまりの防止

※2

床面積 **80%** 削減

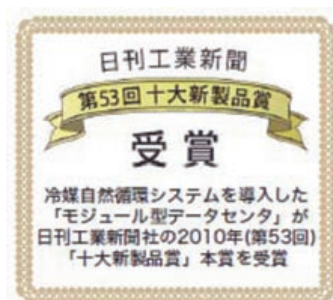
※1 日立モジュール型データセンタと一般のデータセンタとを比べた場合、設置するIT機器を同じ条件とした場合の空調消費電力量を比較。(1台あたり617W発熱するPCサーバが100台。) 一般のデータセンタの空調機消費電力は社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)発表資料(June 2010)より引用。

※2 日立モジュール型データセンタと壁設置型空調機を採用の一般的なデータセンタを比べた場合、2009年3月発売のBladeSymphony BS320(A4モデル) 800ブレード/80シャーシをデータセンタに設置する床面積の比較。(床耐荷重800kg/m²、床面積1m²あたりの電力量は一般データセンタ1kW/m²、モジュール型データセンタ4kW/m²で試算。)

日立モジュール型データセンタに関する詳細・お問い合わせは下記へ

- 製品情報サイト: <http://www.hitachi.co.jp/moduledc/>
- インターネットでのお問い合わせ: <http://www.hitachi.co.jp/moduledc-ing/>
- 電話でのお問い合わせは HCA センタへ

0120-2580-12 利用時間 9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



1	就任のごあいさつ	1
	神奈川県環境保全協議会 会 長 吉 村 東 彦	
2	協議会の役員体制と事業計画	
◇	役員体制について	2
◇	平成23年度事業計画について	4
	協議会事務局	
3	第30回通常総会・記念講演の開催報告	6
	協議会事務局	
4	会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告	
◇	社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰（会長表彰）	8
◇	平成23年度神奈川県県政総合センター所長表彰	10
◇	第1回かながわ地球温暖化対策大賞	11
	協議会事務局	
5	法令・行政の動向	
(1)	平成23年度神奈川県環境農政局の予算・主要事業について	12
	神奈川県環境農政局企画調整部企画調整課	
(2)	かながわソーラープロジェクトについて	14
	神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課	
(3)	環境法令の改正動向について	16
	協議会事務局	
(4)	県央地域環境情報交流会を開催しました！	17
	神奈川県県央地域県政総合センター環境部	
(5)	放射線測定と放射能検査の現状	18
	日本環境(株)中央研究所業務課 竹村 智尚	

6	会員事業所訪問「お元気ですか？」	
⑤	中沢フーズ(株)湘南工場を訪ねて	20
⑥	(株)やまびこ横須賀工場を訪ねて	21
		山崎 美紀
7	誰でもできる環境活動	
⑳	オフィス「エコ化」の取り組み	22
	(株)岡村製作所 オフィス営業本部エンジニアリング部	
㉑	EV用普通充電器をお客様にも活用していただきます	23
	アンリツ株式会社環境推進部 高杉 和宏	
8	新技術紹介	
㉒	最新の省電力技術を採用。地球環境に配慮した日立サーバ 『HA8000シリーズ』・『HA8000-bd/BD10』ご紹介	24
		日立製作所
9	「歩いてみませんか みどりの公園」(2)	28
	～県立秦野戸川公園～	特定非営利活動法人GIP 理事 坂本 政美
10	研究開発に必要な環境・安全・リスクの知識 ①	32
	国外での材料・化学物質規制の方向	環境保全協議会環境保全アドバイザー 長 康夫
11	環境保全視察研究会「ガラスリサイクルとお醤油工場」	35
	日産自動車(株)追浜工場生産事業本部 NPW推進部環境エネルギーグループ	鈴木 謙二郎
12	この夏の節電対策に関する緊急アンケート結果について	36
		協議会事務局
13	協議会の活動状況	38
		協議会事務局
14	お知らせ	41
	編集後記・事務局だより	
		協議会事務局

就任のごあいさつ



神奈川県環境保全協議会

会長 吉村 東彦

(日産自動車㈱追浜工場)
理事 工場長

このたび、第30回通常総会にて、社団法人神奈川県環境保全協議会の会長に就任し、皆様と共に協議会の運営、事業に携わらせていただくこととなりました。

3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一刻も早く原発事故が収束し、被災されたり避難されている方々が元の平穏な生活に戻れることを祈念いたします。

会員企業の皆様におかれましては、計画停電への対応や部品供給の面でサプライヤーさんとの調整などに苦慮されたと聞いております。日本はひとつ。「つながる」ことの大切さが言われております。東北の復興がなければ、神奈川の産業も元氣になれないものと考えております。

今回の震災から、私どもは多くのことを学ばなければならないと考えております。

まずは、近い将来に発生するといわれている地震への対応です。これまでも一通りの地震対策に取り組んできたところですが、想定外の事象が起こるという前提に立った事前準備と、どんな事態にも対応可能となるような教育・訓練の重要性です。どの職場でも環境保全担当者を含め世代交代が進んでいることから喫緊の課題として取り組まなければならないと考えております。

もうひとつの課題が電力不足への対応です。現在、産業界ごとの輪番操業などが行われていますが、できることはすべて手を尽くし、震災直後の計画停電のような事態はぜひ避けなければなりません。

これまで乾いた雑巾を絞るような省エネ対策を進めてきましたが、今後は、エネルギーを自ら確保する、つくり出す取り組みにも力を注がなければならないと考えています。この4月の選挙で選ばれた黒岩神奈川県知事さんは、太陽光発電の普及を大きな目玉政策としておられます。これまでのように原子力発電に頼りきりになることは難しくなったのは事実でしょう。黒岩知事さんの施策と協調、協力して私どもも取り組みたいと思います。

今回の震災影響もあり平成23年度も厳しい経営環境が続くものと考えております。引き続き会員のニーズにあった事業の展開に心がけ、加えて、地域住民の皆様や行政との連携、協力も当協議会活動として重要、不可欠です。地球温暖化対策をはじめ、地域に生きる企業としての役割をしっかりと果たしてまいろうではありませんか。

本年は、法人化30年という節目の年でもあります。国の公益法人制度改革への対応も課題です。引き続き県、市町村行政の皆様からのご支援をいただきながら、本協議会を貴重な交流の場としてお互いを切磋琢磨できればと考えております。

協議会の役員体制と事業計画

◇ 役員体制について

役職名	氏 名	所 属	役 職
理 事 会 長	吉 村 東 彦	日産自動車(株)追浜工場	理事工場長
理事副会長	堀 江 秀 明	富士フィルム(株)神奈川工場	執行役員神奈川工場長
理事副会長	川 上 彰 久	(株)さんこうどう	代表取締役兼CEO
常 務 理 事	武 繁 春	(社)神奈川県環境保全協議会	事務局長
理 事	山 木 健 一	(株)岡村製作所追浜事業所	事業所長
理 事	久 保 修	関東化成工業(株)	安全衛生環境部長兼安全衛生環境課長
理 事	中 嶋 芳 則	中外製薬(株)鎌倉事業所	研究本部 研究業務推進部研究施設・環境グループグループマネージャー
理 事 ^{*1}	中 山 芳 信	三菱電機(株)鎌倉製作所	生産技術部EMS推進センター長
理 事	菊地原 秀 光	アマノ(株)津久井事業所	生産部長
理 事 ^{*2}	高 杉 和 宏	アンリツ(株)	環境推進部担当部長
理 事	佐 藤 行 雄	ソニー(株)厚木テクノロジーセンター	厚木総務部セーフティ&総務課課長
理 事	長 田 圭 五	東芝機械(株)相模工場	工務部相模設備課課長
理 事 ^{*3}	青 木 静 行	トピー工業(株)綾瀬製造所	設備技術部保全技術グループ主査
理 事	尾 高 恵 吾	(株)ニコン相模原製作所	所長
理 事	杉 崎 健 司	日立オートモティブシステムズ(株)相模事業所	生産技術部コンプレッサ生産技術課
理 事	高 岩 真 吾	いすゞ自動車(株)藤沢工場	総務人事部業務グループ藤沢安全健康管理
理 事 ^{*4}	小 島 利 春	市光工業(株)生産事業本部ヘッドランプディビジョン伊勢原製造所	工務部総務課課長
理 事	西 村 亨	関西ペイント(株)平塚事業所	安全環境課長
理 事 ^{*5}	兼 田 昌 人	(株)神戸製鋼所溶接事業部門藤沢事業所	製造室室長
理 事	井 手 勝 則	東邦チタニウム(株)茅ヶ崎工場	環境安全事務局
理 事	稲 田 秀 樹	JX日鉱日石金属(株)倉見工場	技術部環境安全課課長
理 事	菅 原 普 太	日産車体(株)	安全環境部長
理 事 ^{*6}	高 橋 毅	(株)日立製作所エンタープライズサーバ事業部	環境管理センタ環境統括室長
理 事	毎 田 正 雄	三菱樹脂(株)平塚工場	環境安全品証部長
理 事 ^{*7}	森 田 正	(株)カネボウ化粧品小田原事業場	事業場管理部長
理 事	南 場 徹 也	クボタシーアイ(株)小田原工場	勤労課
理 事 ^{*8}	江 藤 一 雄	(株)DNPアイ・エム・エス小田原工場	総務部ES推進室
理 事	井 出 吉 洋	富士ゼロックス(株)竹松事業所	環境安全担当マネージャー
監 事	武 田 純 一	味の素(株)川崎事業所	総務・エリア管理部安全・環境グループ
監 事	島 田 勝 一	コカ・コーラセントラルジャパン(株)	常務執行役員 広報・CSR推進部長

*1：専門部会担当委員長，*2：総務副委員長，*3：企画教育副委員長，*4：広報副委員長，*5：総務委員長，

*6：広報委員長，*7：企画教育委員長，*8：専門部会担当副委員長

地区幹事

	氏 名	所 属	役 職
横須賀・鎌倉地区	黒 沢 哲	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	環境安全部（環境管理担当）ユニットリーダー
	下 中 将 志	マルイ工業(株) 生産統括部大船工場	工務グループ
	高 橋 美 雄	東邦化学工業(株) 追浜工場	生産本部管理部 副部長
	丸 山 康 夫	住友重機械工業(株) 横須賀製造所	環境課 主査
	清 水 裕 三	(株)資生堂 鎌倉工場	製造部設備管理グループグループリーダー
	佐 相 慎 一	菱電湘南エレクトロニクス(株)	生産管理部生産技術課長
県央地区	齋 藤 博	(株)リコー厚木事業所	厚木総務室総務環境グループ
	村 松 守	日本アイ・ビー・エム(株)	管理 不動産建設 施設業務
	池 田 広	アツギ(株) 管理本部	人事総務部 総務担当 主査
	菅 隆	日産自動車(株) 座間事業所 車両生産技術センター	環境エネルギー課 主管
	千 葉 正 美	エムケーチーズ(株) 綾瀬工場	環境対策担当 課長
湘南地区	中 島 倫 子	(株)日立グローバルストレージテクノロジーズ藤沢事業所	施設・環境推進統括部 部長
	高 田 公 樹	スタンレー電気(株) 秦野製作所	環境・施設管理課 専任課長
	高 杉 純 生	横浜ゴム(株) 平塚製造所	環境担当課長
	深 沢 新 一	田中貴金属工業(株) 平塚工場	品質管理セクション チーフマネージャー
	佐 藤 繁 樹	(株)明治 神奈川工場	装置技術課長
	本 多 和 男	(株)アルバック	総務部長
西湘・足柄上地区	佐 藤 勝 彦	日本製紙クレシア(株) 開成工場	環境管理室 主任
	宮 下 一 義	わかもと製薬(株) 相模大井工場	製造4課 課長
	川 裕 司	三菱化学(株) 機能商品技術部 小田原事業所	管理部企画・RCグループ
	松 永 洋 司	アサヒビール(株) 神奈川工場	製造部(エンジ部門)チーフプロデューサー
	竹 尾 勲	神奈川柑橘果工(株)	工務部工務課・動力課 課長

◇ 平成23年度事業計画について

協議会事務局

1 事業計画の基本方針

関係行政機関・団体との連携・協力のもと、公益団体として県下事業所における環境保全の取り組みの増進を図り、あわせて会員サービスの更なる向上を目指しながら、各種の教育研修事業や普及啓発事業を積極的に実施する。

2 事業計画

事業名	実施内容
1 総会	ア 日時 平成23年5月25日（水） イ 場所 県民共済みらいホール
2 会議	協議会の円滑な運営を図るため、次の会議を開催する。 (1) 理事会 2 回（4月、11月） (2) 総務委員会 2 回（4月、10月） (3) 企画教育委員会 2 回（6月、12月） (4) 広報委員会 2 回（9月、2月） (5) 専門部会担当委員会 1 回 (6) 地区部会役員会議 1 回（3月）
3 地区部会活動事業	地域の行政機関、関係団体との連携のもと、地区ごとに研修会を開催するほか、地域の事業等に協力、参画する。 (1) 地域研修会 ア 内容 地域の課題に応じた情報交換と研修 イ 対象 各地区部会の会員事業所 ウ 時期 未定（県央地区は、6月23日(株)山武湘南工場にて開催） (2) 役員会議 3月 (3) 地域の不法投棄撲滅や河川美化等の活動に参画する。
4 公害防止管理者等講習会（環境保全実務者講習会）（県受託予定事業）	公害防止管理者の再教育をととし、資質の向上を図る。 ア 内容 省エネ、大気、水質、化学物質、廃棄物、土壌等に係る法令及び技術の動向等に関する講習 イ 対象 県内事業所の公害防止管理者及び環境保全担当者 ウ 回数 6回（10～12月）＊本年度から半日開催となる予定＊
5 公害防止統括者講習会（トップセミナー）（県受託予定事業）	公害防止意識の喚起と環境管理・監査の導入を促進する。 ア 内容 自主管理のあり方、行政・法規制の動向等に関する講習 イ 対象 県内事業所の公害防止統括者又はその代理者 ウ 回数 2回（2月）
6 環境保全表彰	環境保全の自主管理を進め、その実績が優れていると認められる事業所・個人を通常総会の場で表彰し、その栄誉を称える。
7 ISO内部環境監査員研修会	ISO14001規格の内部環境監査員の養成研修を行う (1) 2日間コース：5月11日（水）、12日（木）に開催 ＊希望が多ければ本年度第2回目を開催する＊ (2) 個別企業向け1日コース：適宜、会員の要請に応じて開催

事業名		実施内容
8	生物多様性と企業の役割講座（第2回）	生物多様性基本法の制定を受け、企業現場でできる生きものにやさしい緑化法などを学ぶ講座を開設する。 ア 対象 事業所の緑化等、環境保全担当者 イ 日程 冬頃
9	環境実務後継者育成講座	環境実務者の世代交替に対応して、後継者育成を図る。 ア 対象 事業所の環境実務の初心者等 イ 日程 1月
10	法人化30年記念県外調査事業	法人化30年記念事業として、会員有志を募り、普段情報を得にくい県外の先進企業・事業者団体を訪問・情報収集を行い、これを会員企業にフィードバックすることにより、当協議会及び会員企業の今後の環境保全の取組に資する。 ア 対象 会員 イ 日程 12月1日～2日
11	環境保全アドバイザー派遣事業	会員事業所からの依頼に基づき、技術支援や企業内研修会への講師として環境アドバイザーを派遣する。
12	会報の発行	環境保全の技術資料とともに、法令、行政、会員の動向等を提供する。 ア 発行回数 2回（7月、1月） イ 発行部数 約500部
13	ホームページによる情報提供事業	専門部会担当委員会において、有益な環境報等の収集、分析、データ整備を行い、随時ホームページにより環境情報を提供する。
14	表示板・印刷物等の発行、頒布	県条例に規定がある環境管理事業所や指定事業所の表示板、アイドリングストップの啓発看板等を会員等の依頼に基づき製作し頒布する。
15	関係行政機関・団体との連携・協力事業	県・市町村等で実施される環境保全の取組みに連携、協力する。 (1) 環境保全被表彰者の推薦 県政総合センター所長、県農政局長、県知事、環境大臣などの各種表彰被表彰者を推薦する。 (2) マイアジェンダ登録 事業所として、また従業員家族ぐるみの登録を推進する。 (3) 化学物質セミナー開催 県大気水質課主催事業。セミナー開催事業所の選定などに協力する。 (4) エコドライブ推進 荷主として、また社有車両や従業員所有車両のエコドライブを推進する。 (5) レジ袋削減に向けたマイバック普及 従業員家族ぐるみでマイバッグ使用を推進する。 (6) 電気自動車の率先導入と来客用駐車場への充電器設置 社有車両の代替時にはEVとするほか、来客駐車場に200V電源の普通充電器などを設置し、利便に供する。

第30回 通常総会・記念講演の開催報告

本年度の通常総会は、JR桜木町駅前にある「県民共済みらいホール」をお借りして開催しました。これには賛助会員の(財)神奈川県経営者福祉振興財団の藤島顧問さんのご尽力をいただきました。

司会是高杉理事（アンリツ）、本田会長不在（転勤）のため川上副会長のあいさつ、そして神奈川県黒川副知事からご祝辞をいただきました。



議長には兼田理事（神戸製鋼所）を選出し、会計監査報告を島田監事（コカ・コーラセントラルジャパン）が行い、平成23年度事業計画(案)、収支予算(案)等の5議案すべてが可決されました。吉村新会長のあいさつ後、環境保全表彰に移り、3事業者と4個人が受賞の栄誉に輝きました（表彰については8ページを参照ください）。森田理事（カネボウ化粧品）から閉会のことばを述べて総会は締めくくられました。

休憩後、恒例の記念講演は、(財)かながわトラストみどり財団 と (NPO) かながわ環境カウンセラー協議会の後援を得て、昨年と同様に一般参加者を受け入れ、300人定員のホールを満遍なく埋めて開催されました。



東京都市大学教授であり、テレビでお馴染みの涌井史郎氏から、「環境革命の時代～生物多様性からみた新たな未来～」と題して、東日本大震災から説き起こし、産業革命と対比して、ライフスタイルを重視した環境革命の時代の必然性に触れられ、みどりに第三の機能「エコロジカル・ネットワークを！」と、熱く語っていただきました。



レセプションは、帆船日本丸を眼下に望む5階の会場に移り、吉村会長の乾杯の後、和やかな懇談の輪が広がりました。涌井先生を囲んで写真に納まったり、本日受賞の三友プラントサービスの小松社長さんと個人表彰の杉崎さん、いつもビールの差し入れをしてくださるアサヒビールの若山工場長さん、半導体・プラズマテレビ・太陽光パネルの製造装置メーカーであるアルバックの本多部長さん、電気自動車の充電装置オープンセレモニーをしたばかりのアンリツの高杉部長さんのスピーチをいただきました。高橋理事(日立製作所)の中締め後は、心残りの？会長以下10数名が二次会へと繰り出しました。

(写真：中山理事(三菱電機))



若山工場長



本田幹事



高橋理事

会員事業所の 環境保全各種表彰の受賞報告

協議会事務局

本年度も多数の会員事業所の取組みが評価され、当協議会会長や県から表彰されました。
受賞の皆様にお祝い申し上げますとともに、さらなる事業の発展を祈念いたします。

○ 社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰（会長表彰） ○

当協議会の会員の中から、環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められる個人、事業者を会長が表彰する事業で、昭和54年から毎年実施しています。平成23年度は次の3事業所と4個人が選ばれ去る5月25日に開催された第30回通常総会において表彰されました。

<受賞の皆様と吉村会長>



県産材の表彰状

県産のヒノキを使用し、レーザーで文字を焼き付けたもので、木材の材質がそのまま生かされ、ヒノキ特有の香りが特徴です。

足柄上郡大井町『堀内ウッドクラフト』製

<http://www.horiuchiwoodcraft.com/>



表彰者の横顔（推薦調書と、受賞者提供の画像をもとに作成）

三友プラントサービス株式会社（相模原市緑区）

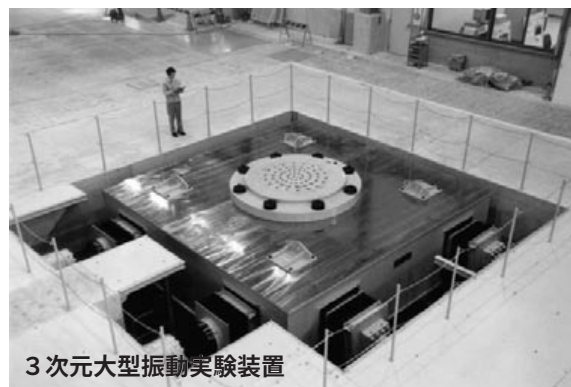
昭和23年創業から「環境と資源を守ろう」をテーマに、全国8ヶ所に工場を構え、産業廃棄物をグループ内で扱う一貫体制を確立する中で船舶輸送も手がけ物流の効率化を実施してきた。平成21年には川崎工場の燃料転換事業をCO₂排出削減国内クレジット制度に申請し、業界で初めて承認されるなど、永年培ったノウハウと経験から時代を先取りし、新しいテーマに挑戦してきたことが評価されました。



西松建設株式会社愛川技術研究所（愛甲郡愛川町）

空調・照明等の省エネルギーの推進、再生可能紙の分別収集、廃蛍光管等のリサイクルから実験廃棄物（コンクリートガラ等）のリサイクルと適正処理処分の徹底を行ってきている。

また、大気浄化システム、土壌地下水浄化技術、アスベスト等の無害化処理技術、工事濁水処理技術などの環境関連技術の開発を行うほか、大型実験装置（振動台、遠心振動載荷装置等）の社外ユーザーへの利用促進の取組みも評価されました。



日立コンピュータ機器株式会社（足柄上郡中井町）

1993年4月の中井工場竣工とともに本社機能を現在地に移転した。温湿度サイクル試験のスペック等の見直しによる生産LT短縮と消費電力量の削減、自社の職場で鉄・非鉄類を分別して解体してリデュース化を促進してきたほか、毎年「環境サイトレポート」を発行し、社外向けHPにも掲載するなどの地域とのコミュニケーションの取組みが評価されました。



秋山 玲子（富士ゼロックス株式会社竹松事業所 勤務）

水質関係公害防止管理者として放流水等の水質管理に精励してきたほか、事業所内の新規化学物質の安全性審査を担当したり、環境マネジメントシステム構築のプロジェクトに初期から参加してシステム構築に寄与するなど、環境管理全般にわたる活動が評価されました。

佐藤 雅彦（株式会社日立グローバルストレージテクノロジーズ 勤務）

国、県の基準よりもより厳しい事業所自主基準値の設定に携わるなど、予防的公害防止措置を積極的に進めるとともに、長年に亘り大気・水質・騒音等の定期測定とデータの監視を実直に行い、事業所の大気・水質等、環境管理の向上に努めてきたことが評価されました。

杉崎 健司（日立オートモティブシステムズ株式会社相模事業所 勤務）

社内では大気、水質、騒音・振動関係の公害防止管理者として、またISO14001のEMS事務局として活躍するほか、社外活動として、当協議会の理事、「大和・綾瀬分会」役員、「高座地区河川をきれいにする会綾瀬地区会」の会長会社、さらには中小企業の省エネ相談指導員として、その知識経験を広範囲にわたり社会に還元するなどの地域貢献活動が評価されました。

石川 憲男（菱栄テクニカ株式会社 勤務）

当協議会では、事業所の順法管理推進の一助として、2006年1月から環境法令の改正情報を毎月ホームページから発信しているが、氏は、本事業に三菱電機(株)を介して当初から現在まで5年の長きにわたり参画し、わかりやすい形で情報を取りまとめ、発信してきたことが評価されました。

○ 平成23年度神奈川県県政総合センター所長表彰 ○

本表彰は、大気・水・土壤環境の保全、環境整備等の進展に努め、その業績が広く県民の模範となる個人や事業所を神奈川県の各地域県政総合センター所長が表彰するもので、今年度は西湘地域と湘南地域の会員事業所から3事業所と1個人が受賞されました。授賞式は、6月に、それぞれ県小田原合同庁舎と県平塚合同庁舎にて行われました。

共同印刷株式会社 L & I 事業部小田原工場（小田原市）

有害化学物質規制に対応するため、原材料に含まれる化学物質の情報を入手し、製品管理を行っているほか、ラミネートチューブ印刷では、1979年以来、UV硬化方式のインクを採用し、乾燥工程からのVOCの排出を無くしたほか、刷版洗浄用溶剤の代替品化等の努力をしていることが評価されました。



宮尾 公教（株式会社日立コンピュータテクノロジー&マニュファクチャリング 勤務）

永年、㈱日立製作所にて公害防止等を担当するなかで、管理者クラスへの法定資格取得推進を図るなど体制整備、遵法管理の推進に努めた。加えて、当協議会のISO内部監査員養成研修会講師や、「環境法令改正トレンド」発信事業に携わるなど、県内事業所の遵法活動推進に貢献したことが評価されました。

TOTO株式会社茅ヶ崎工場

環境管理システムを確立し、電気製品の回収などの3R活動を推進していることが評価されました。

株式会社明治神奈川工場

環境管理システムを確立し、バイオマスメタン発酵設備を導入して3R活動を推進したことが評価されました。



○ 第1回かながわ地球温暖化対策大賞 ○

本大賞は、平成21年7月に制定された神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づいて、温室効果ガスの削減に具体的に寄与する優れた地球温暖化対策の取組みをされた企業等を表彰するもので、2月10日に横浜情報文化センターにて、15者が表彰されました。

この中の温室効果ガス削減技術開発部門において、会員では、湘南地区部会幹事の㈱アルバック様ほかが受賞されました。

株式会社アルバック（茅ヶ崎市）

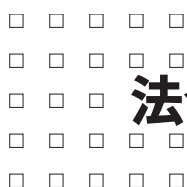
太陽光発電パネルを活用した電気自動車用急速充電システムを開発した。このシステムは、太陽光発電パネルによる電力を活用し、約25分でEVの容量の約8割を充電できるほか、EVに充電していないときは他の設備にも電力を供給することが可能であり、電力の使用量の削減によるCO₂の削減に寄与する。



富士ゼロックス株式会社海老名事業所（海老名市）

複写機等における消費電力の約7割を占める定着の電力消費を削減する技術を開発した。この技術は、待機時や節電モード時の予熱を不要とするとともに、定着の立ち上げ時間を短縮し、利便性の向上はもとより、運用時の消費電力を大幅に削減することを可能としたことが評価されました。





法令・行政の動向

平成23年度神奈川県環境農政局の 予算・主要事業について

神奈川県環境農政局企画調整部企画調整課

神奈川県の平成23年度当初予算は、厳しい財政状況の中で、県民生活の安定確保や、新たな子育て支援施策などにしっかりと取り組み、神奈川の未来づくりに向けた予算編成といたしました。こうした基本的な考え方を踏まえるとともに、4月に知事選挙が実施されたことから、当初予算は骨格予算として編成し、財源の当初予算計上を一部留保した上で、補正予算を編成して対応しております。そのような中で、5月には喫緊の課題である電力対策、地震防災対策及び経済対策のうち、早期に実施しなければ事業効果が発揮できないものについて、補正予算措置を講じました。

環境農政局においても限られた財源を最大限有効に活用するため、社会情勢や行政ニーズの変化を踏まえて既存事業を大胆に見直し、新たな施策・事業の推進を図り、環境の保全、農林水産業の進進に向けた取組みを進めていくこととして当初予算を編成し、5月には電力対策について補正予算措置を講じました。5月現計予算における一般会計環境費の予算規模は172億1,580余万円であり、県全体の一般会計総額1兆7,769億6,200万円に対し1.0%の構成比となっています。

(事務局注：さらに、住宅用太陽光発電導入促進事業費補助の増額予算等を6月県議会に提案中です。)

以下、施策分野ごとに新規事業を中心に主な事業を紹介します。

<当初予算>

1 地球温暖化対策などの推進

一部⑧〇電気自動車推進事業費

387,027千円

地球温暖化の防止や都市環境の改善、石油依存度の低減など環境・資源問題への対応として電気自動車（EV）の普及推進を図るため、EV導入費補助や民間事業者の急速充電器整備に対する助成、EVタクシーの普及に向けたモデル事業のほか、新たに公共交通機関であるバスのEV化の実現・普及に向けて、県内における電気バスの実証走行試験を実施する。

一部⑧〇地球温暖化対策県有施設整備事業費

35,855千円

県の事務事業の実施に伴い排出される温室効果ガスの削減を効果的に推進するため、温暖化対策に資する新技術である蛍光灯形LEDを率先して県有施設へ導入する。

〇住宅用太陽光発電導入促進事業費補助

322,000千円

住宅用太陽光発電設備の設置者に対し、市町村が補助を行った場合に、県費分を上乗せして助成する。

・補助予定件数 6,200件

2 循環型社会づくり

〇産業廃棄物最終処分場費

288,485千円

県立県営の産業廃棄物最終処分場である「かながわ環境整備センター」の維持管理を行う。

〇廃棄物不法投棄対策推進費

17,527千円

不法投棄・散乱ごみ総合対策事業として、県民、事業者、市町村や警察等と連携・協力し、不法投棄監視パトロールなど未然防止対策を行うとともに、原状回復対策を実施する。

〇海岸漂着物対策事業費

22,411千円

「地域環境保全対策基金」を活用し、海岸漂着物等処理推進法に基づき、海岸清掃及び海岸美化普及啓発を行う。

3 ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

○地球温暖化対策普及推進費 4,675千円

県地球温暖化防止活動推進センターと連携して県民や企業の「マイアジェンダ制度」への登録を推進するとともに、県民・企業をはじめNPOや市町村との協働により「新アジェンダ21かながわ」の取組みを推進する。

○環境学習推進事業費 7,418千円

新エネルギー・省エネルギーに関する企業やNPO等の専門家を派遣し、学校が実施する環境教育を支援するほか、環境情報相談コーナーにおいて環境教育に関する相談等を実施する。

4 生活環境の保全

○水質常時監視等事業費 51,349千円

「水質汚濁防止法」及び「生活環境保全条例」に基づき、公共用水域等における水質測定計画によるモニタリング調査等を行うとともに、水質汚濁発生源の調査、規制及び指導を行う。

○自動車排出ガス総量削減対策事業費 10,329千円

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NO_x・PM法)」に基づき策定した総量削減計画の達成状況の調査を実施し、進行管理を行う。

○アスベスト環境調査事業費 4,739千円

アスベストに関する県民不安を低減するため、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等を調査する。

5 自然環境の保全・再生と活用

⑨○地域林業再生促進事業費補助 7,594千円

小規模な森林をまとめ、効率的に木材生産を行う施業集約化を進めることにより、路網整備や高性能林業機械の導入を促進し、低コスト化による林業の復活を図る。

⑨○小網代の森施設整備設計費 36,000千円

小網代の森の保全と県民の環境学習等の場としての活用に向けて、木道等の施設整備に必要な測量及び設計を行う。

一部⑨○里地里山保全等促進事業費 9,533千円

里地里山の保全等の取組みを促進するため、サミット等を行うとともに、「里地里山条例」に基づく里地里山保全等地域の選定に必要な調査等や、里地里山の認定協定活動団体に対する支援及び大学と連携した調査研究を実施する。

⑨○鳥獣被害防止特別措置事業費補助 113,000千円

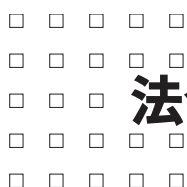
市町村等が被害防止計画を策定して行う鳥獣被害対策の取組みに対して、県が国からの交付金を交付する。

<5月補正予算>

⑨○かながわソーラープロジェクト推進事業費 15,515千円
(14,15ページ参照)

⑨○県有施設太陽光発電等整備事業費 218,030千円

「かながわソーラープロジェクト」を推進するとともに、災害時における必要最小限の電力確保に資するため、防災活動の拠点や避難所等となる県有施設に太陽光発電設備等を設置する。



法令・行政の動向

かながわソーラープロジェクトについて

神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課

はじめに

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、今や首都圏をはじめ東日本全体の電力需給の逼迫は深刻な状況になっており、県民生活や経済活動への影響も懸念され、国全体でも「エネルギー基本計画」の見直しの必要性が指摘されています。

持続可能な社会を展望しつつ、我が国のエネルギー需給の安定化を図るためには、再生可能エネルギーの大規模かつ早急な導入が不可欠です。

そこで県では、可能な限り原子力エネルギーへの依存を低減し、再生可能エネルギーへと大胆にシフトさせ、かながわ発のエネルギー革命の実現を目指す「かながわソーラープロジェクト」を推進しています。

この「かながわソーラープロジェクト」では、住宅用太陽光発電を中心とした普及を図る「かながわソーラーバンク構想」、公共施設等への設置促進、メガソーラー発電など大規模なソーラー発電の設置促進、の3つに取り組んでいます。

その推進のため、平成23年5月に知事を本部長とする「ソーラープロジェクト推進本部」を庁内に設置するとともに、学識経験者やNGO、関係事業者などで構成される「かながわソーラープロジェクト研究会」を設置し、県として具体的に取り組むべき施策と、その課題の整理・対応方針の研究に取り組んでいただいています。

今般、「かながわソーラーバンク構想」について、その課題と検討・取組の方向性が「かながわソーラープロジェクト研究会第1次報告書」として取りまとめられ、6月21日に知事に報告されましたので、その主な内容についてご紹介します。

かながわソーラープロジェクト研究会第1次報告書の主な内容

1 太陽光発電の普及に係る現状と課題

太陽光発電が電力供給の主要な役割を担うためには、設備価格（初期費用負担）の高さ、現行の買取制度下では設備投資の回収年数が10年を超えること、経年劣化や故障に対する不安感、導入手続の負担感、電力システムの安定化対策に係る国民負担についてのコンセンサス形成、など解決しなければならない様々な課題があると考えられる。

2 かながわソーラーバンク構想について

○ かながわソーラーバンク構想の目指すもの

- ① ソーラーパネルの設置に多額の初期費用が必要であることが最大の課題となっていること

から、設置後の売電収入により設置費用を賄うことができる仕組みの構築

② 県民がリーズナブルな価格で、安心してソーラーパネルを設置できる仕組みの構築

③ ソーラーパネル設置に伴う諸手続や設置後のメンテナンスなど、県民の負担感をできる限り軽減する仕組みの構築

○ 「再生可能エネルギーの（全量）固定価格買取制度」の検討時の経緯を踏まえると、住宅用は引き続き「余剰買取制度」が続くものと見込まれる。県は「住宅用についても、全量買取かつ買取期間20年」の制度化を、国に対して強く働きかけているが、そうした条件が成立しない場合についても検討する必要がある。

○ 2の3つの「目指すもの」の一体的な達成が理想的ではあるが、①（設置後の売電収入により設置費用を賄うこと）は実現が不透明であり、2つのシナリオで検討を進める。

（シナリオⅠ） まずは、現行の制度下で「目指すもの」の②及び③の実現を目指して、実現可能な仕組の構築について最優先で検討を行い、その成果を踏まえた上で県に対し、「できることから」取り組むよう求める。

（シナリオⅡ） 次に、「全量買取かつ買取期間20年」が制度化された場合を想定し、「目指すもの」の①も含めた3つを、一体的に達成する具体的なスキーム・方策のあり方について、検討を行う。

3 現行制度下で取り組むべき「かながわソーラーバンク構想」の検討（シナリオⅠ）

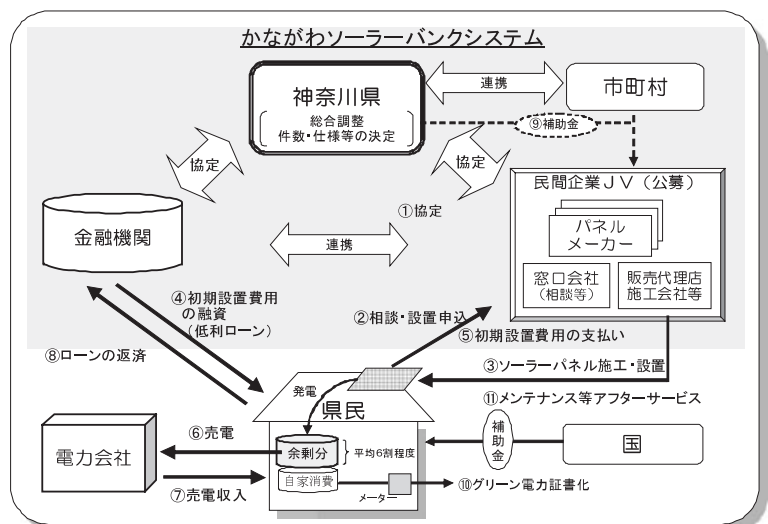
○ 現行の制度を前提として、スピード感をもって取り組んでいくためには、当面、「ローン」の仕組みを活用した事業スキームの検討を深め、実現に向けて取り組むことが適当

○ ソーラーパネルの価格低下を促す仕組みが最も重要なポイントであり、①ソーラーパネルの一括調達、②ソーラーパネルの規格化、③設置に係る相談・支援、の3つの機能が必要

○ 一括調達の手法は、例えば、一定の期間を定めて、指定する代理店・工務店等に対し、発注ロットを定めて調達契約を結ぶことなどが考えられ、今後、検討が必要

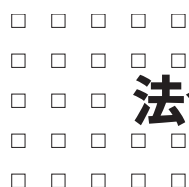
○ 組織体制としては、類似の機能等を担っている民間企業や団体等を活用し、県が主導的に相互の連携・調整を図りながら実現を目指すアプローチが有効

○ ソーラーパネルの価格低下を促す具体的な仕組みについては、県が主導的に「モデル事業」を先行実施して価格低減効果の検証を行うことも有効であり、また、県がソーラーパネルの価格の「目標値」を示し、メーカーや代理店・施工会社等の努力と協力を促すことも有効



ソーラーパネル一括調達による価格低下効果を検証するための「モデル事業」のイメージ（第1次報告書より）

※ かながわソーラープロジェクトの検討状況や、「第1次報告書」の全文は、神奈川県ホームページでご覧いただくことができます。【かながわソーラープロジェクト】URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300183/>



法令・行政の動向

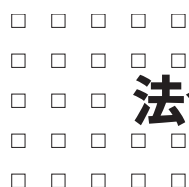
環境法令の改正動向について

協議会事務局

	改正・発布の状況と今後の見通し
地球温暖化対策基本法案	2020年に25%削減の目標、温暖化対策税、排出権取引制度を3本柱とするもので継続審議中の法案。原発事故により目標達成が困難であるなどとして目標の削除が議論されているが、成立の目処はたっていない。
再生エネルギー法案	事業者が発電した再生エネルギーの全量買取りを電力会社に義務付ける法案。鉄鋼・化学メーカー以外は歓迎の意向であるが、政局がらみで成立の目処はたっていない。
化学物質政策基本法案	化学物質対策について、縦割り行政の弊害の改善、子供・胎児等に対する影響の未然防止などに対応しようと、民主党プロジェクトチーム等が制定を検討している法案。 他の政党のマニフェストにも取り入れられており、今国会に議員立法の形で提出することも検討されているもよう。
大気汚染防止法	企業不祥事を受けて、昨年5月に罰則強化などを内容とする法改正がなされ、関連の政省令も公布済み。
水質汚濁防止法	企業不祥事を受けて、昨年5月に事故時の措置の範囲拡大などを内容とする法改正がなされ、3月16日付け政令では、貯蔵、使用などにあたり管理が必要な物質として、新たにホルムアルデヒド等52物質を指定したほか、同日付け施行規則では、排出水の測定頻度と記録の保管などを規定するなど、関連の政省令も公布済み。 有害物質を貯蔵する施設の設置者等について、届出規定や、地下水汚染の未然防止のための基準遵守義務の創設を内容とする改正が、今国会にて成立した。公布後、関連の政省令などのパブリックコメントが行われていく。 (条文： http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13573) 県条例にも同様の規定があることから、県条例の改正（条文整理）につながることも考えられる。
廃棄物処理法	昨年5月に排出事業者による適正処理の確保などを内容とする法改正がなされ、1月28日付け施行規則では、廃棄物処理施設の定期検査等、焼却時の熱利用の促進、帳簿の記載事項、マニフェストの写しの保存期間を規定するなど、関連の政省令も公布済み。
県生活環境の保全等に関する条例	指定事業所の手続き制度の変更、化学物質の排出状況等の届出制度の新設、土壌汚染対策法との重複規定の整理などを内容とする改正条例案が、県議会にて審議中。 可決されれば、今後、施行規則等のパブリックコメントが行われる。 また、横浜市、川崎市条例も県条例と同一歩調のもと、今後改正が行われるとみられる。

環境法令の改正トレンド情報（公布済みのもの）については、当協議会ホームページ「環境法規・行政」欄からご覧いただけます。

また、この夏の電力削減に対応するための非常用発電機の規制の動き（国、県からの通知）については、協議会ホームページ「お知らせ」欄をご覧ください。



法令・行政の動向

県央地域環境情報交流会を開催しました！

神奈川県県央地域県政総合センター環境部

当センターでは、平成20年度に管内の事業所、市民団体、学校、公共機関等の協力を得て、「環境フェスタ」を開催し、地域で取り組まれている環境対策への関心を高め、ライフスタイルの転換など実際の行動を開始するきっかけとしました。

また、平成21年度は地域における環境の取組み全般に関する情報交流会(ポスト環境フェスタ)を開催しました。



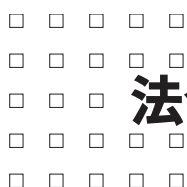
そして、これまでの環境フェスタなどで得られた地域のつながりをもとに、平成23年3月8日に、神奈川工科大学(厚木市)の協力を得て、地域環境情報交流会を開催しました。

今回は、喫緊の課題となっている「低炭素社会の実現」に向けた取組みを大きなテーマとしました。このテーマに関連する地域での取組み事例として、神奈川工科大学の太陽エネルギーシステム研究開発センターの見学及び紹介をいただくとともに、ソーラーフロン

ティア(株)(厚木市)の太陽電池の研究開発、宇宙航空研究開発機構(JAXA)(相模原市)の宇宙太陽光発電の研究状況の紹介をいただき、その後、参加機関による意見交換を行いました。

成果としましては、県央地域における太陽エネルギー利用の先駆的な研究や事業化の動向に加え、参加機関を含めた低炭素社会実現に向けた取組みの情報について共有化が図られたことがあげられます。今後も、当センターでは地域の取組み主体に働きかけ、環境情報のネットワーク化を促進してまいります。





法令・行政の動向

放射線測定と放射能検査の現状

日本環境(株) 中央研究所業務課 竹村 智 尚

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う大規模な放射性物質の拡散は、土壌や海域など周辺環境への深刻な放射能汚染を招き、更に農水産物から工業製品に至る流通製品全般に対する風評被害を生じて我が国の経済活動に大きな影響を及ぼしています。

特に海外への輸出に際しての影響は深刻で、EU諸国を始めとして放射能汚染に敏感な国や地域では、放射線の測定結果や非汚染証明書を要求されるケースや、通関時に税関当局が放射線測定を実施するなど、多くの国々で放射能汚染を懸念する動きが広がっています。

1 工業製品・輸出貨物の放射線測定の現状

現状では工業製品や輸出貨物の放射線について統一的な測定方法や基準等が存在せず、受入国ごとに独自の規制を行っているのが実情です。このため、輸出業者にとっては情報収集に労力を取られるのみならず、放射線の測定結果を添付したにも関わらず要件を満たしていないとして受け入れを拒否されるケースもあるなど混乱を来しています。

こうした実情を踏まえ、国土交通省では港湾における放射線対策として、4月22日付で「港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン」、「港湾における船舶の放射線測定のためのガイドライン」を公表し、港湾管理者や船舶運航事業者等と連携した公的機関による放射線量の証明を開始しています。

一方、業界団体によっても自主的に放射線測定を始める動きがあり、一例として日本自動車工業会では、車のボンネット、タイヤ、ハンドルの3箇所周辺について、自動車運搬船1隻につき10台を抜き取り測定しています。

こうした動きも含め、未だ測定規格や基準の統一には程遠いのが現状であり、また測定器の供給不足や放射線測定の経験者不足とも相まって、測定機関への測定依頼は今なお増えつつあります。

また、放射線測定に関連して、貿易証明業務を取り扱っている商工会議所においては、事業者が客観的な事実（輸出品の最終生産地における環境放射能水準等）に基づき宣誓した自己宣誓文書に対するサイン証明を行っており、貿易証明として利用することも可能です。

<サーベイメータによる測定>

一般に、工業製品や輸出貨物の放射線量の測定は、サーベイメータと呼ばれる携帯型の放射線測定器を用いてガンマ（ γ ）線の量を計測し、 $\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト毎時）という単位で表します。サーベイメータによっては $\mu\text{Sv/h}$ での値付けがされていないこともあるので、自治体などが実施している無料測定サービスではcpm（count per minute、1分間あたりの放射線のカウント数）という単位で報告されることもあります。

放射線は自然界にも存在するため、サーベイメータで測定した放射線量には、測定対象物以外からの放射線も含まれています。このため、測定対象物とは別に測定場所における自然放射線量についても測定を行い、「バックグラウンド値」として報告します。

このほか、国によっては放射能の表面汚染密度としてBq/cm²単位での報告を求められることがあります。この場合はα線、β線、γ線それぞれに基準が設けられているほか、それぞれの放射線に対応したサーベイメータが必要になるので注意が必要です。

いずれの場合も放射線の測定には正確な知識と技術が必要であり、(独)産業技術総合研究所では信頼性の高い計測を行う上で欠かせない3つの要素として、「正確な計測器」、「計測器の正しい使い方」、「測定者の高い技能」を挙げています。

2 食品・飲料水の放射能（放射性物質）検査

内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言を受け、厚生労働省は3月17日付で「放射能汚染された食品の取り扱いについて」を各自治体に通知しました。これは食品衛生法の観点から、当分の間、原子力安全委員会により示された指標値を暫定規制値とするものです。

暫定規制値が定められた放射性ヨウ素、放射性セシウムの分析には、エネルギー分解能に優れたゲルマニウム半導体検出器が用いられますが、スクリーニング目的の迅速分析や現場分析などにはNaI(Tl)シンチレーションサーベイメータを用いることも可能です。



<NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータによる迅速測定法>

NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータを用いた放射性ヨウ素の測定法は、厚生労働省が暫定規制値の通知の中で測定方法として定める「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」で第1段階モニタリングにおける測定法として定められています。

この方法では核種弁別が出来ないことから、放射性核種を全てヨウ素131として測定するため、セシウム137などの放射性核種が存在する場合は放射性ヨウ素としての数値が高めに測定されますが、暫定規制値よりも十分に低濃度の試料に対しては迅速に測定ができ、ヨウ素131以外の放射性核種も含めて測定されるので安全側に立って評価できるというメリットがあります。

通常、本測定法ではバックグラウンド（自然放射線）の影響が大きく、測定感度の面で問題となる事が多いのですが、当社が測定に使用しているBerthold製の「ベクレルモニター LB200」は、測定部を鉛の遮蔽体で覆うなどバックグラウンドの低減対策を講じており、食品・飲料水の迅速なスクリーニング測定に威力を発揮しています。

<ゲルマニウム半導体検出器による放射性核種測定>

ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析は、上記マニュアルで第1段階及び第2段階モニタリングにおける放射性ヨウ素や放射性セシウム等のガンマ線放出核種の測定法として定められています。

ガンマ線核種としては、「放射性ヨウ素」と「放射性セシウム」について暫定規制値が定められていることから、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の3項目を測定することが一般的です。

原発事故の直後は、農産物や水道水を対象とした検査依頼が多かったのですが、下水処理場の汚泥・溶融スラグや学校の校庭土壌から高濃度の放射性セシウムが検出されると、これらの検査需要が高まり、夏に向けてプール水の検査依頼も増えつつあります。

問い合わせ先

日本環境では、放射能・放射線に関する検査・測定の要請を受け、食品・飲料水の放射能（放射性物質）検査や工業製品・輸出貨物に対する放射線測定の受託を行っております。

日本環境(株) 中央研究所 電話：045-780-3848 E-mail：info-yokohama@n-kankyo.com



中沢フーズ(株)湘南工場を訪ねて

協議会事務局 山崎 美紀

中沢フーズ(株)湘南工場は、藤沢市のほぼ中央に位置し、平成8年に東京都杉並区から工場を全面移転、平成21年度に当協議会に入会されました。中沢グループの生産・製品開発会社として位置付けられており、製造の中核工場となっています。

主力製品は、生クリームなどの業務用乳製品。製菓・製パン業者やホテル・レストランが主なマーケットとなっているので、普通のスーパーなどではなかなか見つけられないのですが、一般消費者向けにも販路を拡大しているとのことでした。

会社の沿革をお聞きすると明治初年、創業者である中沢惣次郎氏が「これからは食生活も洋風になる！」そのために必要な乳製品を作ろうと思い立ち、今のJR新橋駅付近で牧場を営んだのがはじまりとのことでした。新橋駅に牧場！？・・・今では全く想像もつきません。



工場外観



主力製品
(フレッシュクリーム・サワークリーム)

クリーム類の年間生産量は約6,300 t。生産ピークは「クリスマス」前、通常月の3倍をこの時期で生産するとのこと、ケーキ需要のある「ひな祭り」や「バレンタインデー」前も生産は増えるそうです。

製造工程では温度管理が非常に重要で、原料の受入から保管・配合・殺菌・冷却・充填・冷蔵保管・出荷という各工程において、加熱と冷却の温度と時間を緻密かつ的確に制御することで中沢らしいクリームが生まれるのだそうです。

驚いたのは、出荷の際、製品を詰めたコンテナボックスの上に氷をかけ、そのまま冷蔵車に積んでいるとのこと、まるで鮮魚を扱うような徹底した温度管理です。

その他に食品工場としてのご苦労も多く、特に、防虫対策は24時間、製造室を中心に室内は陽圧化され外からは虫が入りにくい状態になっていたり、工場外部の照明

は特殊フィルムを使用して照明ランプに含まれる紫外線をカットし、虫の侵入を防いでいるそうです。建屋内のあちこちにモニター用補虫器が設置されているのもうなずけました。中沢フーズの環境保全活動「グリーンエコプロジェクト」の一環として、当工場ではコジェネレーションシステムの導入や屋上緑化をすすめていたり、省エネ活動として冷蔵庫内の水銀灯をLED照明へ交換するなど様々な対策をとっています。

また、年間を通じて近隣の小学校から見学を受け入れたり工場内にある講習会室を一般の方々へ開放し、「料理教室」を開催するなど地域とのコミュニケーションも図っています。

この大震災では、直後に北海道からの原料を海路で運べず、空輸で緊急対応したとのことでした。美味しい生クリームは厳しい温度管理という品質管理があってこそその賜物なのだと、ご説明いただいた本山課長様の日頃のご苦労を感じました。



料理教室の開催

(株)やまびこ横須賀工場は、横須賀市夏島町に位置し、昭和22年浦郷町で操業を開始、現在地へは昭和48年に移転し現在に至っています。当協議会へは昭和55年にご入会いただきました。

当工場での製造製品は、下写真の動力噴霧機や農業機械用の2サイクルエンジンで、2009年の10月に、(株)共立と新ダイワ工業(株)とが統合合併し、競合同士が統合することによってそれぞれの企業文化、ブランドが融合し更なるシナジー効果を発揮しています。また、既存の世界ブランドである「エコー」を加え、3ブランド製品を国内外に販売しています。



(背負動力噴霧機)

社名の「やまびこ」の由来をお聞きすると、チェーンソーや刈払機などの主力製品が山林育成の製品であるため、山の神様を敬い、崇める気持ちから、またブランド名である「エコー (こだま)」とも関連して「(株)やまびこ」となったそうです。

とても気になっていたのですが、お聞きしてなるほど！と納得してしまいました。

製品は、輸出向けが6割、国内向けが4割となっており、輸出先としては北米、ヨーロッパ、最近ではロシアへも販路が拡大しているとのこと。いずれも、広大な森林や農地

を抱える国々です。

当工場では、部品の鋳造、切削加工、熱処理やメッキ処理、社外からの供給部品も含めた組立など、一貫した生産を行っています。また、当工場はエンジン生産の基幹工場として位置づけられており、アメリカのシカゴの工場、中国の深圳（シンセン）に、組み立てたエンジン本体を供給しています。

供給先の現地ではこれに付属品を組み付け、製品として販売されます。

私自身、普段なかなか目にすることのない機器ですが、国内のホームセンターでの販売品は中国の深圳から製品を逆輸入しているそうです。

ちなみに、写真の噴霧機は希望小売価格で99,750円、農作業用機械も高価なのだと実感しました。環境保全への取組みとして、水質、化学物質、省資源、廃棄物と分科会を組織し活動中、ISO14001のマネジメント活動につなげているとのことでした。

海外需要が好調で生産増のため、必然的に使用電力量が増傾向であっても、県温暖化対策推進条例にもとづき、今年度中では昨年比1%削減を目標に掲げ、対応すること。今夏のピーク時電力カットでは部署ごと（計9セクション）の輪番制休業を実施。

生産工程では、15%カットに向け、休業する各部署の組み合わせを変えて対応するそうです。お話を伺った越 管理課長様をはじめとする管理課の皆さんは現場が休業であっても万が一の緊急事態に備え出勤せざるを得ない場合もあるとのことでした。

構内の一角に、創業者の「一如幸福」の記念碑がありましたが、国難と言われるこの時期にあって「皆の幸せを願って一丸となろう！」というスローガンとして、従業員の皆さんに訴えかけているように思えました。



工場外観



創業者記念碑



(株)岡村製作所

オフィス営業本部エンジニアリング部

オフィス「エコ化」の取組み

(株)岡村製作所オフィス営業本部エンジニアリング部は、同グループ会社のオカムラ物流東京支店とともに赤坂エイトワンビル2Fに居を構え、オフィス環境の工事を伴う物件の管理等を主に行っています。

同オフィスではオカムラが考える環境配慮型オフィス「Green Workplace ※」をお客様にご提案するため、見える化システム「オフィスナビ」導入や、会議室照明のLED化、空調負荷低減のツール、Green ICT導入などの取組みを実践してきました。

様々な実践・オフィスナビによる分析を通して、“重要なのは継続させること。また、継続させるためにはワーカー全員の協力と意識改善が必須である。”ことがわかり、現在運用チームを組織し積極的な活動を行っています。

月ごとにデータを分析、対前年比で照明・空調・コンセント・紙使用量の削減効果を算出し、改善点を抽出しました。この結果を朝礼、部門内での会議などの場で広報し、更なる削減の協力を定期的に呼びかけると共に、温度計付ポスターの掲示やコンセントのOFFを促すプレートを作成し啓蒙を行っています。

また、削減行動によってどれ程効果があったのか、又は効果が見込めるのかを算出・広報し、削減行動による効果が表れていることをワーカーに認識してもらうことで継続に繋げています。

施策自体は特殊なものではなく、大きな効果が表れるものでもありませんが、定期的な会議や積極的な啓蒙活動で、徐々に意識が変化していると認識しています。

実績として、CO₂排出量対前年比較（2009年度4月～3月と2010年度同月）で、18.9%（約380万円）削減することができました。

この結果を元にお客様に対しても様々なご提案ができるものと自負しています。

※グリーンワークプレイス [GreenWorkplace] は、株式会社岡村製作所の登録商標（登録番号：第5270693号）です。





アンリツ株式会社 環境推進部 高杉和宏

EV用普通充電器を お客様にも活用していただきます

この度、弊社では、厚木本社において、業務用車両としてEV車（日産リーフ）を5月25日に1台導入しました。



昨年8月に、神環協の会員向けに実施された日産自動車(株)追浜工場殿のテストコース「GRANDRIVE」での試乗会に参加した折、乗り心地や地球温暖化防止に対するメリットはこれまでの車の概念を大きく変えるものであると実感でき、導入の決断に至った次第です。

外見はガソリン車で言えば1.5リットル車並みですが、加速感や走行安定性は3リットル車並みの乗り心地です。

音も静かで、タイヤが路面を噛む音が聞こえてくるだけです。また、何と言っても走行中はCO₂や排気ガスを全く出さず、発電所で発生するCO₂を勘案するとCO₂排出量はガソリン車の1/4程度で環境に優しい車であることが魅力です。燃料代も1/3から1/7程度とのことで非常にお徳になります。なお、航続距離がフル充電で120km程度（エアコン等を使用した通常の運転下）と長距離の走行には充電ポイントの不安が残りますが、ナビで充電ポイントが案内され、特に神奈川県内では充実していますので、近場の利用では問題ないと考えています。

社内での活用を促し、EV車を知ってもらうために、6月7日・9日で社内試乗会を実施しました。試乗コースは構内道路のため残念ながらスピードは出せませんでしたが、多くの参加者が得られ、予想以上の静かさと安定感に感心した様子でした。

EV車導入に伴い、弊社でも急速充電器を設置して一般にもご活用いただくことも検討しましたが、設置場所の関係から充電器本体よりも充電器に供給する電源配線工事の費用が極めて大きく、200V普通充電器にせざるを得ませんでした。今後の家庭も含めた普及の最大の課題は、充電インフラの更なる充実であると思います。行政、EV車メーカー、ガソリン販売者等の皆様のご健闘に期待する次第です。

EV車でアンリツ厚木本社へお越しいただきます折には、200V普通充電器ではございますが、ご滞在いただく時間だけでも、充電にご活用いただければ幸いです。



最新の省電力技術を採用。地球環境に配慮した日立サーバ 『HA8000シリーズ』・『HA8000-bd/BD10』ご紹介



地球規模の環境問題が叫ばれる昨今、CO₂削減は大きなテーマとなっています。一方で、企業の情報システムを支えるIT機器の需要は増加。このため消費電力やCO₂排出量も年々増えており、環境保護に配慮した情報通信技術を指す「グリーンIT」のもと、IT業界は省電力化に取り組んでいます。さらに、今夏には深刻な電力不足が予測されており、企業での節電対策も課題となる中、性能や機能が重視されてきたサーバやストレージなどのIT機器においても、消費電力の削減が求められています。

日立はIT機器の消費電力を削減する製品開発計画であるHarmonious Greenプランを2007年に策定。2008年度から2012年度までの累計で33万トン¹のCO₂排出抑制をめざします。これは、東京23区に匹敵する大きさの森が5年間に吸収する分のCO₂に相当するものです。

サーバ製品においても、Harmonious Greenプランに基づいた省電力化の取り組みをPCサーバ、UNIXサーバやメインフレーム、スーパーコンピュータまで幅広い製品で行っています。今回は、日立のPCサーバである「HA8000シリーズ²」、エントリークラスのブレードサーバ「HA8000-bd/BD10」における省電力技術についてご紹介いたします。

■日立アドバンストサーバ「HA8000シリーズ」

「HA8000シリーズ」はインテル社の最新プロセッサを搭載したPCサーバであり、ラックマウ

¹ 当社試算による推計

² 「HA8000/xLモデル(2011年6月発売モデル)」

ント型／タワー型の豊富なラインアップをご提供。1998年の登場以来、多くのお客さまへの導入実績があります。小規模オフィスからデータセンタまでさまざまな設置環境に適応し、幅広いシステムへの対応が可能。さらに、省電力部品の採用や日立独自の省電力技術を搭載し、環境に配慮したサーバを提供しています。

1. 省電力部品の採用による消費電力の低減

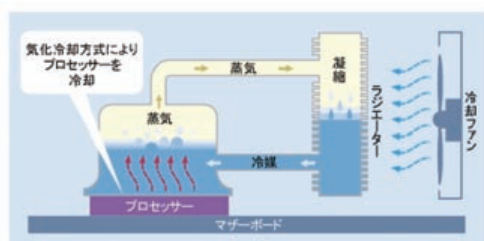
低消費電力で動作するインテル® Xeon® プロセッサーや低電圧動作のメモリー、2.5型HDD（ハード・ディスク・ドライブ）、SSD（ソリッド・ステート・ドライブ）など消費電力を低減するさまざまな省電力部品を用意。サーバ内の温度に応じて適切な回転数で動作するFANなど、装置内での省電力運用も行えます。これらにより、同等性能の標準部品を採用した場合に比べて最大約30%³の消費電力を低減。運用コストを削減します。

○SSD

記憶媒体として半導体を用いたドライブ。ドライブ自体にモーターなどの駆動部分がなくHDDと比べ消費電力を低減できるほかアクセス性能も向上できるため、データベース処理などアクセスが集中するシステム環境において、迅速な業務処理を実現します。一方で、容量当たりの価格はHDDよりも高価であるため、用途に応じてSSD、HDDを使い分けることも多くなっています。

「HA8000シリーズ」では、全モデルにおいて2.5型HDDをサポートするとともに、RS440,RS220,RS210,TS20,RS110,TS10においてSSDをサポートしています。

2. 新冷却技術「サーモサイフォン冷却機構」



2 プロセッサーモデルの「HA8000／RS220」⁴では、より効率的にプロセッサーを冷却できる「サーモサイフォン冷却機構」を採用。筐体内の冷却効率を向上させることにより、冷却ファンの個数を半分に削減でき、システム装置の消費電力量の低減を図っています。

○「サーモサイフォン冷却機構」

日立が新たに開発した冷却技術。一般的なヒートシンクやヒートパイプなどによるプロセッサー冷却と異なり、冷媒が入った器をプロセッサーにかぶせることで、熱を効率よく吸収します。また、冷媒がプロセッサーの熱で温められ、気化する際に発生する熱を利用して冷却を行うため、水冷よりも効率的。モーターを利用せず、重力と装置の高低差を利用して自然に冷媒が循環する仕組みのため、より一層の消費電力低減に貢献します。

3. 高効率電源の採用と環境基準への対応

サーバにとっては、基幹電圧を供給するフロントエンド電源の選択も重要です。「HA8000シリーズ」では、80PLUS®の認証（変換効率80%以上）を取得した高効率な電源を全モデルで採用し、電源の変換効率の向上によりエネルギー消費を抑えています。

また、RS440,RS220,RS210,RS110,TS10,SS10において、「ENERGY STAR適合モデル」をご用意し、消費電力低減に特化したモデルとして、省電力、環境配慮を重視するお客さまに推奨いたし

3 2011年6月発売の「HA8000/RS220」にて、プロセッサー2個、メモリー12枚、HDD6台搭載時における最大消費電力の当社実測値を比較

4 インテル® Xeon® プロセッサーX5690搭載時

ます。

○「80 PLUS®」

米国EPRI (The Electric Power Research Institute, Inc.) が作成した「80 PLUS®プログラム」に基づき、電源効率が80%以上の基準を満たすと認定された製品に与えられます。

サーバの電源出力が20%~100%時の変換効率80%以上の確保を要求し、変換効率に応じて「スタンダード」「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」「プラチナ」の5段階に分類されます。



＜「HA8000シリーズ」の「80 PLUS®プログラム」対応状況＞

- ・「80 PLUS® GOLD」認証取得電源：HA8000/RS440,RS220,RS210,RS110,TS10
- ・「80 PLUS® SILVER」認証取得電源：HA8000/SS10
- ・「80 PLUS® BRONZE」認証取得電源：HA8000/TS20

○「ENERGY STAR」



米国Environmental Protection Agency (EPA) とDepartment of Energy (DOE) が推進する、エネルギー効率のよい製品および実行による環境保全プログラム。対象となる製品は家電製品から産業機械、コンピュータまで幅広く、2009年よりサーバ機器向けのプログラムを実施しています。「HA8000シリーズ」は業界に先駆け、本基準にいち早く対応しました。

4. パワーキャッピング機能により消費電力を抑制

サーバの消費電力を最適化するために、プロセッサの利用状況に応じた制御を行うパワーキャッピング機能があります。「HA8000シリーズ」では、2種類のパワーキャッピング機能を提供。システムに適した電力で稼働させることができ、余分な発熱量や電源設備コストの低減に繋がります。例えば、オフィスやデータセンタにおいて、高い処理能力が不要な夜間のバックアップ処理などを適切な消費電力で運用することができます。

○静的パワーキャッピング機能

プロセッサの上限周波数を制限することで、サーバの消費電力を抑制します。

○動的パワーキャッピング機能

設定した消費電力の上限値を超えないように、自動的にプロセッサのパフォーマンスを制御します。

■エントリーブレードサーバ「HA8000-bd/BD10」

業界最高クラスのラック集積度を実現し、省スペース・省電力を特長とするエントリーブレードサーバ「HA8000-bd/BD10」は、コンテンツ配信、ホスティングなどのビジネスや、Hadoop⁵をはじめとした分散処理を行う事業者向けに開発された製品です。データセンタの設置スペースや消費電力を削減することで、増え続けるIT機器の運用コストの抑制を実現しています。

1. 1ラックに最大320ブレードを集約可能

高さ5Uのベースユニットに最大40台のサーバブレードを搭載可能。1ブレード約1kgの軽量設

5 大量のデータを複数のコンピュータによる分散処理で高速かつ効率よく処理するオープンソースのソフトウェア

計により、ラックキャビネット⁶あたり最大320台までサーバブレードを高密度に集約できます。

2. データセンタ用途に適した省電力性

サーバブレードは通常運転時35W⁷の低消費電力で動作。80 PLUS[®] GOLD認証電源やサーバブレードの稼働状況に応じた電源制御機能の装備などにより、優れた省電力性を実現します。

3. システム管理ソフトウェア「Hitachi bd Link」

「Hitachi bd Link」は、複数の「HA8000-bd/BD10」の稼働状況や障害発生を一元的に監視するシステム管理ソフトウェアです。「HA8000-bd/BD10」の設置場所やシステム構成を視覚的に表示し、管理画面から各サーバブレードの操作や一括電源制御、障害箇所の把握を行うことができます。これにより、集約した複数のサーバを一括で管理できるため、システム運用の負担を軽減します。



＜「Hitachi bd Link」の特徴＞

- ・サーバブレードの稼働状況、障害監視を一元的に実行。
- ・サーバブレードの設置場所を、ビジュアルで表示可能。
- ・管理PCから、サーバブレードの画面操作や複数サーバブレードの一括電源制御など、容易な管理を実現。
- ・管理サーバの冗長化機能により、システムの信頼性向上。

▲ 「Hitachi bd Link Version3/SV」 管理画面例

※ 「Hitachi bd Link」は、2010年度グッドデザイン賞を受賞しました。



本格的なクラウドコンピューティング時代の到来を迎え、事業継続や災害対策など社会の変革を迫られる中、省電力化に向けた取り組みは業界全体の課題となっています。日立では、今後も持続可能な社会の実現に向け、サーバ省電力化をはじめとする新たな技術の採用を積極的に行っていきます。

＜商標に関する注記＞

- ・インテル、Xeonは、アメリカ合衆国およびその他の国におけるIntel Corporationの商標です。
- ・その他、記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標または登録商標です。

⁶ 42Uラックに搭載した場合（1U：44.45mm）

⁷ サーバブレード40台をHA8000-bd用5Uベースユニットに搭載した際の1台あたりの消費電力の目安



相変わらず都市化の波はおさまらず農耕地や里山などの身近な自然を飲み込みながら、今や奥山の麓まで迫ってきた感じがします。

環境の変化に敏感な野生動物は新天地を求めて移動して行きますが、彼らにとって安住の地が見つければ生きのび、見つからなければ絶滅ということになります。私たち人間も似たようなものですが、さすがに彼らのようなリスクの高い行動はとれませんので、せいで自然を求めて一時的に脱都市行動をとったりします。

近年、都市緑化や自然環境の保全等に多くの人が関心を持ち、豊かな緑、清らかな水、野鳥のさえずりなど自然とのふれあいを求めるニーズがますます高まっています。このことに呼応するがごとく、今、多くの自治体では「都市と自然との共存」を掲げ、緑の量はもとより、緑の質をも考慮した都市づくりに取り組んでおります。

都市のみどりを代表する立場にある都市公園にも大きな期待がよせられております。

今回は都市と自然の接点にあたる秦野市大倉の地に立地している、秦野戸川公園を紹介します。



1 公園の概要

この公園は、背後に丹沢の山々を控え、園内中央には水無川が流れ、前面には秦野市街地が望める自然豊かな、そして開放感のある郊外型の公園です。ここ「大倉」は丹沢登山の玄関口として、ま

た、昨年春には第61回全国植樹祭の会場となった場所としても知られています。

公園は水無川の段丘地形であり、高台平坦部と河原部の2段構成になっており、その高低差は30m以上で段丘斜面は濃い緑で覆われています。川の右岸側はスポーツ施設やこどもの広場など活動的な施設が整備され、左岸側は茶室や自然観察の森など落ち着いた雰囲気となっております。

2 川のある公園

川は自然の宝庫であり、子供たちにとっては格好の遊びの場であり仲間との交流の場でもあります。大人よりも感性が鋭い子供は、自然とふれあうことで野生本能に目覚め、いい意味でのガキ大将としてたくましく成長していきます。最近子供たちが徒党を組んで遊んでいる姿をほとんど目にしませんが、川では初めて出会った子供同士でもすぐ友達になれると聞きます。

川遊びを体験し、自然の楽しさを知った彼らは、自然環境に関心を持ち、やがては「都市と自然の共存するまちづくり」のよき理解者となることでしょう。

しかし、川は危険であることを忘れてはいけません。

雨が降れば増水し水が濁ること、素足で入ると怪我することなどを理解しておく必要があります。子供を遊ばせる側は危険回避について常日頃から心掛けておくことが重要です。



3 施設紹介

【パークセンター】と【県立秦野ビジターセンター】

パークセンターとは、公園管理事務所のことで公園の維持管理のほか公園の利用案内、有料施設の受付、車いすなどの貸出し、公園イベントの実施や紹介、公園倶楽部によるボランティア活動の支援などを行っております。

窓口で公園地図や公園倶楽部が編集した植物散策マップなどを入手しておくとも便利です。また、建物の2階には秦野市街や渋沢丘陵などが展望できるテラスや畳のある休憩室があり、各自持参したお弁当を開くこともできます。

一方、県立秦野ビジターセンターは、自然公園である丹沢大山国定公園の施設です。自然情報や登山案内、自然解説などをパネル展示や模型にて紹介しています。また、登山者等からの様々な問合せに対応してくれます。また、参加者を募集しての自然体験学習として「自然教室」の開催や日曜日のスライドトーク（自然解説）などを行っております。



【小さな庭の見本園】と【農業体験場】

四季折々の花が咲き誇る大花壇が見事で、特に春のチューリップと秋のコスモスが人気です。このほか園内のアジサイも有名であり、花の公園として定着しつつあります。また、隣接する農業体験場では、落花生や芋づくりなどが体験できます。(参加は申込制)



【多目的グラウンド・少年野球場】

グラウンドは大小2か所あり、サッカーや野球などのほかターゲットバードゴルフも人気です。貸切りの利用者がいない場合は自由使用できます。また、グラウンドは山岳遭難者の救急用ヘリポートとしても活用されています。



【子供の広場】

子供同士が無邪気に遊んでいる様子を見ているのはいいものです。ここにはフワフワジャンプやコンビネーション遊具があり、いつも子供たちの歓声が聞こえています。



【バーベキュー場】

川原といえばバーベキューが定番となっています。かつては焚き火の跡や食べ残しなどが散乱し、あまり良い印象はなかったのですが、最近はバーベキュー施設のある公園も増え、マナーもよくなり、利用者も増加の傾向にあります。(要予約・有料)



【茶室（おおすみ山居）】

京都の西翁院を参考にした本格的な茶室です。この公園では最も落ち着ける場所で庭園を見学した後の抹茶（300円）は格別です。

「おおすみ」の名は、このあたりが相模の国大住郡であったことに由来します。



【風の吊り橋】

公園のシンボルともいえる全長267mの大きな吊り橋です。川面から歩道面までの高さは35mあり、背後に丹沢の豊かな緑、前面には秦野市街が望めます。下を覗けば水無川の清き流れです。川の上流域と中流域の景色を眺めながら渡ってください。

公園以外の人気スポットである「竜神の泉」や「三ノ塔」へのアプローチ道としても利用されています。



【自然観察の森】

森林、草原、水辺などがそろっているこのゾーンは多くの生き物が生息する場であり、その様子を観察できる場でもあります。

ビジターセンターで主催する自然観察会でもよく利用されています。自然観察会は、自然と親しみ、自然をよく知り、自然を大切に思う心を育てることを目的としたものであり、全国各地で盛んに開催されています。



【山岳スポーツセンター】

神奈川県教育委員会の施設で、登山の正しい知識の習得や技術の向上などを目的としています。特に野外にあるクライミングウォールは全国大会が開催されたこともある屈指の施設です。

また、宿泊施設も整っておりますので各種研修やスポーツ合宿の場としても利用されています。(有料)

クライミングの練習等を見学するのは自由です。



4 この公園の役割

公園を大別すると都市公園と自然公園の二つに分かれます。

都市公園は道路や下水道などと同様、都市で生活する人々にとって、なくてはならない都市施設の一つです。自然公園は、優れた自然の風景地等を保護するとともにその利用を図り、保健、休養寄与することを目的としています。秦野戸川公園は都市公園ですが、背景の緑や水無川の清流など丹沢の自然を活用した公園ともいえます。一方、丹沢の自然サイドから見れば、足もとまで寄せてきた都市化の波を止めてくれた都市公園ともいえます。つまり、都市公園と自然公園が持ちつ持たれつのある関係にあるとしたいのです。

昨今、「都市と自然との共存」が課題となっていると冒頭に述べましたが、具体的にどうすればよいのかとなるとなかなか厄介な問題です。

そこで緑に限ってみれば「山の緑」は都市に何を与えられるのか、そして「都市の緑」は山に何を与えられるかを考えればいいのではないのでしょうか。

都市と自然との狭間にある秦野戸川公園は何かヒントを教えてくれそうな公園です。



県立秦野戸川公園のあらまし	
公園名称	県立秦野戸川公園
場 所	秦野市戸川地内
公園種別	広域公園
開 設	平成4年1月17日
面 積	34.6 ha
交 通	小田急線「渋沢駅」より大倉行きバスにて終点「大倉」下車
問合せ先	秦野戸川公園パークセンター 電話 0463-87-9020
	秦野ビジターセンター 電話 0463-87-9020
	山岳スポーツセンター 電話 0463-87-9020

国外での材料・化学物質規制の方向

環境保全協議会環境保全アドバイザー 長 康 夫

【I】初めに

国内外での材料・化学物質規制を理解しておくことは、製品開発上不可欠である。本稿ではEUを中心とした、包装材料重金属への規制、RoHS指令、REACH規則、その他主な化学物質規制についてまず理解しておくべき規制の概要を俯瞰し、今後の方向について言及する。詳細についてはそれぞれの規制条文を参照されたい。北米、中国、他においても概ね同様の規則の理解が必要である。

【II】現状の国内外での材料・化学物質規制概要

（1）EUにおけるこれまでの化学品規制の流れ

RoHS指令（後述）等EUの近年のいろいろな規則や指令^{※1}は、1992年にリオデジャネイロで開催され国連環境開発会議で採択された「アジェンダ21」プログラム、2002年のヨハネスブルグサミット（世界首脳会議WSSD）、に次いで06年国際化学物質管理会議（ICCM）に於いてSAICM^{※2}（国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ）が採択されこれを源にしている。21世紀の持続可能な発展を目指して20年までの具体的な行動計画である。各国の規制は、このプログラムを源に制定されているケースが多い。

※1 EUの規則(Regulation)と指令(Directive)：EU法体系の中で、「規則」は、すべてのEU加盟国に対し実行する拘束力がある。「指令」は、加盟国は目的を達成する義務があるが、方法は各国に委ねられている。

※2 SAICM：Strategic Approach on International Chemical Managementの略

（2）個別の規制内容

以下に主なEUの規制について概要を俯瞰する。

【包装材料廃棄物指令】：Packaging and Packaging Waste Directive

EU指令の、「包装材料廃棄物指令」は、「米国の包装材料重金属規制」と同じ値で、原材料から加工品に至るまでの包装材または包装材部品の、鉛、カドミウム、水銀および6価クロムの総重量に対する濃度が、合計が100ppmを超えないことを確実にしなければならない、と規制されている。表－1に示す。

【玩具指令】：Toy Safety Directive

玩具に特定の化学物質を使用することを禁止している。製品に鉛や水銀などを含有することを禁止している。塗料中などの鉛が特に厳しく取り締まられている。

[WEEE指令] : Waste Electrical and Electronic Equipment Directive

廃電気・電子製品（WEEE）に関する欧州連合（EU）の指令である。WEEE指令は、2005年8月以降、EUにおける電気電子機器廃棄物を対象に環境への配慮を大切にそのリサイクルの仕組みを製造業者が構築し、自社製品の回収・リサイクルコストを市場シェアに応じ負担、責任を持って処理させる指令である。対象は、電気・電子機器（electrical and electronic equipment, EEEと略す）であり、収集・リサイクル・回収目標を定めている。この環境配慮の部分は、以降に述べるRoHS指令、ELV規制、包装材料規制、新電池指令と関係する。

[RoHS指令] : Restriction of the use of certain Hazardous Substances

電気・電子機器中の特定有害物質の使用制限指令で、WEEE指令（上述）による廃電気・電子機器のリサイクルを容易にするため、また、ヒトと環境に影響を与えないように電気・電子機器に有害物質を非含有とさせることを目的として制定された。WEEE指令と同時に2003年2月告示、06年7月に施行されたEUの規制で、RoHSの規制（規制有害物質の6つの含有量を一定値範囲内にしなければいけない、表－1参照）に対応しなければ、日本から欧州に出荷できない。

[ELV指令] : End-of Life Vehicles Directive

使用済み自動車から発生する有害物質規制指令で、環境に影響を与えないよう配慮することを目的に制定され、有害物質使用規制と、リサイクル率に関する規制との2つに分かれている。自動車メーカーは2003年7月以降に販売される新車の材料、構成部品等の均質材料あたり表－1に示す鉛・水銀・六価クロム・カドミウムの4物質が、原則使用禁止されている。

[電池指令] : Battery Directive

従来の電池指令に代わる電池および蓄電池（二次電池）に関する新EU指令が2008年9月より施行された。電池指令では、適用除外電池もあるが、電池および蓄電池が組み込まれた機器をEU域内へ輸出（EU各国へ上市）する場合に適用される。規制の内容は、有害物を含まないようにする規制とリサイクルに関する規制、安全に関する規制である。

表－1 EU各指令の許容濃度（例外等も多く、詳細は元指令を参照願う）

規制対象物質	規制閾値概要			
	RoHS指令 均質物質重量比	ELV指令 均質物質重量比	包装廃棄物指令 総重量比	新電池指令 重量比
鉛	1,000ppm	1,000ppm	同左合計 100ppm	—
水銀	1,000ppm	1,000ppm		5ppm
六価クロム	1,000ppm	1,000ppm		—
カドミウム	100ppm	100ppm		20ppm
ポリ臭化ビフェニル(PBB) ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)	1,000ppm	—	—	—

[REACH規則] : Registration, Evaluation, Authorization, and Restriction of Chemicals

2007年6月にEUで施行された化学品に関する規則で、対象化学品は、化学物質自体、その混合物、製品に含まれる医薬品、農薬、食品添加物等を除くすべての物質である。新規、既存物質共に登録、有害性の大きいものはその程度に応じて届け出、認可、制限の対象となる。場合により製品（成型品）に含まれる化学物質についても登録対象となる。流通業者、川下事業者にも義務が生じる。EU内で年間1トン以上の化学物質の製造者、及び輸入者は、登録（物質情報、リスク管理情報を含む技術文書一式、化学品安全報告書の提出）が、決められた時期（年間製造量、輸入量、物質の種類により、段階的に2010年12月、13年6月1日、18年6月1日）までに義務づけられている。尚、REACH規則制定以前は、「危険な物質及び調剤の上市と使用の制限に関する指令：Dangerous Substances Directive」※3で規制されていたが、REACH規則の制限に組み込まれて現在では廃止されている。

※3本指令では、物質・調剤を指定し、それらについて上市と使用を禁止、もしくは上市できる条件や使用できる条件が規定されていた。ベンゼン、PCB、アスベスト、カドミウムメッキ、他さまざまな発ガン物質の使用禁止・制限が含まれていた。

[GHS基準] : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

化学品の分類および表示に関する世界調和システムで、世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるような、ラベル表示、安全データシートの提供を行う基準を定めたシステムである。2003年、国連のもとに各国は、国連勧告を採択、2008年までに世界共通の導入を各国で法規制等を進めた。EUでは、CLP規則（化学品の分類表示包装に関する規則）として導入されている。

〔Ⅲ〕 化学品規制のまとめと方向

ヨーロッパを中心に俯瞰したが、以下の様にまとめられる。

- | |
|--|
| ・計画；2006年のSAICM国際的な化学物質管理による2020年までの戦略的アプローチ |
| ・管理；ハザード管理（潜在的危険有害性）から、リスク管理（実際に事故発生確率）へ REACH規制等、国内では化審法の充実 |
| ・分類と表示の国際統一；GHS等情報公開 |
| ・サプライチェーンでの安全性強化、情報交換；REACH規則対応等における民間機関※4における国際的な化学物質管理の的確かつ迅速な対応 |

※4日本では、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP：Joint Article Management Promotion-consortium）やグリーン調達調査共通化協議会（JGPSSI：Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative）が設立されている。

以上の国際的化学品規制の流れの中で日本では、化学物質排出把握管理促進法（化管法—PRTR制度とMSDS制度）施行令の改正※5、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）改正※6が行われた。グローバル化により、更に国際的規制にリンクして進むと思われる。

※5化管法施行令改正（2008.11.21政令改訂公布、09.10.1 MSDS制度施行、10.4.1 PRTR制度施行）

※6化審法改正（2009.5.20公布、10.4.1施行）

ガラスリサイクルとお醤油工場

日産自動車(株)追浜工場生産事業本部

NPW推進部環境エネルギーグループ 鈴木 謙二郎

2011年2月25日、神奈川県環境保全協議会の年間行事である、環境保全視察研究会が開催されました。朝8時に横浜駅集合だったので、いつもより早起きし、まだ眠い目をこすりながら、集合場所に着くと、既に大半の人が集合しており、34名の参加者を乗せたバスは、定刻どおり、千葉へ向け出発したのですが、運悪く、事故渋滞に遭遇してしまい、予定の時刻から少し遅れて、1件目の「ガラスリソーシング(株)本社工場」へ到着しました。

ここでは主に、原材料としてリサイクルすることが困難な色つきの瓶を、建築用の造粒砂として再生しており、再生された造粒砂は自然砂と比較して透水性、粘着性がともに優れており、環境性能と実用性能を併せ持つ、時代のニーズに沿った工場なのだと驚きました。

やはり、廃棄物の分野は処理方法の確立や、法律への対応など難しい部分を持っている反面、まだまだいろんな可能性を秘めているのだと感じました。また、廃棄物を削減する為には、廃棄する側も一人ひとりが分別を徹底する必要があるのだと再認識しました。

工場見学が終了すると、昼食の為バスは一路、犬吠埼京成ホテルへ向かいました。ホテルの入口では、ペンギンが出迎えてくれ、普段間近で見られない愛らしい姿に癒された後、海を眺めながら海の幸を満喫、食後には、かねまた水産にて買い物をして、もうひとつの目的地である、「ヤマサ醤油(株)銚子工場」へ向かいました。

ビデオ上映による工場紹介の後、工場見学を実施、醤油作りに重要なこうじ菌の話や、発酵・熟成に半年の時間がかかる事、また、気候条件が醤油の味に影響を与える等、普段身近で使用している醤油も、製造過程を見ると奥の深い仕事なのだとわかりました。

また、CO²の削減にも取り組まれており、燃料を重油からLNGへの燃料転換など、環境に配慮した活動をしているのだと感じました。今回は残念ながら、醤油をボトル詰めしているところを見ることが出来ませんでしたが、伝統的な醤油作りと、自動化が上手く融合された工場なのだと感じました。

今回の研修会を通じて、廃棄物の有効活用を勧めていくためには、広い視野を持ち、いろいろな可能性を試すことと、分別排出を徹底することの大切さを改めて実感しました。また、このような機会があれば、ぜひ参加させていただきたいと思います。



この夏の節電対策に関する緊急アンケート結果について

協議会事務局

5月13日に国の電力需給緊急対策本部から「夏期の電力需給対策について」が示されたことから、6月上旬に会員等を対象に、その対応状況について緊急アンケートを行いましたので結果を報告いたします。報告をいただきました皆様ありがとうございました。

◎対象：メールアドレスをいただいている会員等68者、回答：62者

なお、本アンケート結果概要を県に提出し、企業現場での苦慮の現状を伝え、善処方を要請しました。

<アンケート結果>

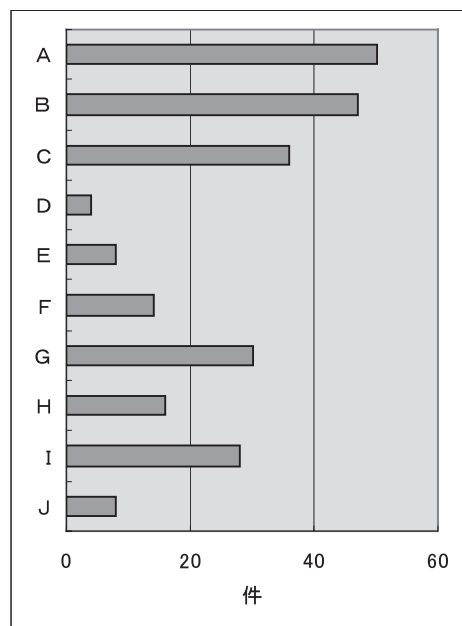
- 電力制限令の対象事業所（契約電力500KW以上）は、51者、非対象が3者
- アンケート時点において、この夏の具体的な節電対策を決定済み（ほぼ決定済みを含む。）は、43者、検討中が16者
- 「決定済み」または「検討中」の節電対策は以下のとおりであった。（複数回答）
 - A 空調設備の調整等の強化 → 50者
 - B 照明設備の間引き等の強化 → 47者
 - C 使用電力の大きな機器・生産工程のピーク時からのシフト（事業所内シフト）→ 36者
 - D 生産工程（一部を含む。）の圏外シフト → 4者
 - E 生産を夏期以外へ後倒し・前倒し調整 → 8者
 - F 事業所の操業・営業時間を早朝・夜間へシフト → 14者
 - G 平日の操業日を土曜日に分散化 → 30者

（具体的な内容）

月火を（または木金を）休業
月のみ（または、火のみ）休業
事業所内を2分割して分散休業

- H 夏期休業の大型化・分散化 → 16者
- I 自家発電の活用 → 28者（うち3者は常用発電機）
- J その他の取り組み → 8者

製造条件の変更
高効率コンプレッサーへの切替・空調ウエア（ファン付作業着）の採用で、空調温度設定の変更と体調管理維持
クリーンルーム、オフィス等の集約。同類装置の効率運用



- 非常用発電機を使用する場合の限定条件について、
 - A 時間限定の条件下であっても非常用として発電機を使用したい。→ 15者
 - B 24時間の連続使用とまではいわないが、時間限定を少し緩やかに運用してもらわないと、発

電機を節電対策として採用できない。→ 2 者

空調を朝一番でONしたときに、建物が暖まっていることからそれを冷やすための電力消費のピークが一度ある。午前9時からという限定時間をもっと早めていただければと思います。

C 時間制限を撤廃してもらわないと発電機を節電対策として採用できない。→ 6 者

● この夏の節電対策をはじめ、環境・公害規制などに関する自由意見（15者）

<今回の節電対策について>

当社は東北地方の工場が壊滅し、生産を増産しなければならないのに、一律15%の削減目標ではなく、規制緩和措置も必要と感じる。

電力総量規制対応で設置する非常用発電機においては、大防法等の他の規制をそのまま適応するのではなく、出来る限り規制を緩和することを希望

前向きに受け止め、節電につとめます。

使用最大電力の削減は、企業としての責務と考えています。緊急時であっても、環境配慮・公害防止は当然と思う。

<CO₂排出量の増加について>

今回の節電対策によりピーク電力は下げられても、エネルギー消費効率が悪くなってトータルでの消費エネルギーは増える可能性があります。このことから、省エネ法や県温暖化防止条例等で削減目標の未達成が懸念されます。

ピークカットのために操業時間を長くしています。また、主の冷凍機を電気からガス炊きに変更しています。そのため今年のCO₂排出量は増加する見込みです。毎年1%削減の制約がどうなるかなど政府からのコメントを早めに発信してほしいと思います。

お客様の稼働に合わせると中小企業は、休みが無くなってしまったり、休みを変更することにより節電が出来ず逆にエネルギー使用量が増えてしまい経費が増大する。

<投資への助成について>

今夏のみならず、本年度冬季及び来年度以降数年間は電力不足となる可能性があります。については、電力の確保の対策及び、ピーク電力削減に向けた投資への助成等を検討いただきたい。

自家発電機導入に際して環境省と経産省の調整が付いておらず、企業としては対応に苦慮した。省間で調整してから補助金云々の通知を出して頂きたい。

<その他>

節電にメリットのあるサマータイムを官庁主導しては如何か。

この夏の節電対策として、弊社が関連する自動車工業会は土・日を稼働し、木・金を休日とすることを決めて弊社も追従するべく検討しておりますが、他の業界の賛同を得られて、平日（月・火・水）を休日にしていただければ、節電対策はより緩和できるのではないかと考えます。

法律と県条例と市条例における届出の1本化をお願いしたい。市に提出すれば自動的に県・国に情報が届く等

(注) 上記の対策内容・意見は、公表の承諾があったもののみ記述しました。

また、非常用発電機にかかる国、県の通知については、協議会ホームページをご覧ください。

協議会の活動状況

1 会員の状況 平23年3月31日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	3 5 2	2 1	3 7 3
新 入 会 員	0	0	0
退 会 会 員	4	1	5
計	3 4 8	2 0	3 6 8

○新入会員（平成22年11月30日～平成23年3月31日） 0社

○退会会員 5社

2 環境実務後継者育成講座

日 時 平成23年1月18日(火) 9:30～16:30

会 場 神奈川県農業会館

受講者 20名

内 容 (1) 神奈川県のごみ被害の歴史、環境法令とその動向、環境法令の読み(ルール) 法令の届出と条例の申請、排水・排出ガスの測定、環境関連の事故、苦情や立入り検査への適切な対応、公害防止に関する環境管理の在り方、グループ演習



3 平成22年度第2回広報・ホームページ担当部会委員会

日 時 平成23年1月27日(木) 15:00～17:00

会 場 横浜市開港記念会館

内 容 (1) 会報121号発行計画について
(2) 会報122号発行計画について
(3) ホームページの広報計画について

4 公害防止統括者等(トップセミナー)講習会【第1回】

日 時 平成23年2月4日(金) 13:30～16:30

会 場 三菱電機(株)情報技術総合研究所

受講者 55名



内 容 (1) 品質・安全・環境のリスクマネジメントと企業のCSR
(品質と安全文化フォーラム代表理事 中嶋 洋介 氏)
(2) 環境政策の現状と動向
(県環境農政局環境部長 岸川 敏朗 氏)
(3) 建物まると省エネ対策

(三菱電機㈱)情報技術総合研究所
EM推進事務局専任
長峯 長次 氏)

【第2回】

日 時 平成23年2月14日(月) 13:30～16:30
会 場 かながわ県民センター
受講者 81名
内 容 (1)は前記2月4日に同じ
(2) 効果的な環境管理の在り方と法令順守
～公害防止統括者に期待すること～
(中央商事㈱)管理本部環境センター長
神田 英治 氏)

5 地域環境セミナー (神奈川県主催事業)

日 時 平成23年2月16日(水) 14:00～16:00
会 場 三機工業㈱大和事業所
参加者 事業所周辺住民36名、県大気水質課
職員ほか



6 環境保全視察研修会 (P35参照)

日 時 平成23年2月25日(金)
視察先 ガラスリソーシング㈱、ヤマサ醤油㈱
参加者 38名

7 平成22年度第2回地区部会役員会議

【県央地区】

日 時 平成23年3月1日(火) 15:00～17:00
会 場 プロミティあつぎ

【西湘・足柄上地区】

日 時 平成23年3月4日(金) 15:00～17:00
会 場 DNPアイ・エム・エス小田原サイト
＊他地区は東日本大震災の影響で開催中止

内 容 (1) 平成23年度事業計画について
(2) 会長、県センター所長表彰候補者推薦について
(3) その他

8 平成22年度事業決算監査

日 時 平成23年4月12日(火) 15:30～17:00
会 場 横浜市開港記念会館
出席者 島田 勝一 監事、武田 純一 監事、
(立会人) 県環境農政局企画調整部
企画調整課 久保田 順 副主幹

9 平成23年度第1回総務委員会

日 時 平成23年4月20日(水) 14:00～14:45
会 場 波止場会館
内 容 (1) 環境保全表彰被表彰者の選考について
(2) 公益法人制度改革への対応について
(3) 第30回通常総会について
(4) その他

10 平成23年度第1回理事会

日 時 平成23年4月20日(水) 15:00～17:00
会 場 波止場会館
出席者 27名
内 容 (1) 新入会員の承認について
(2) 役員の一部交代について
(3) 退員役員への記念品の贈呈について
(4) 平成22年度環境保全表彰等被表彰者の承認について
(5) 第30回通常総会の開催について

11 平成23年度ISO14001内部環境監査養成研修会

日 時 平成23年5月11日(水)～12日(木)
会 場 波止場会館
受講者 32名
内 容 ・環境側面について
・ISO14001規格要求事項の概要と内部監査のポイント
・環境法規

- ・内部監査の進め方
- ・演習Ⅱ（整合性監査）
- ・演習Ⅲ（システム監査）
- ・演習Ⅳ（チェックリストの作成）
- ・研修効果確認

講 師 当協議会 環境保全アドバイザー 3名



12 第30回通常総会（P 6を参照）

日 時 平成23年 5月25日(水) 14:30～18:45
会 場 県民共済みらいホール

13 平成22年度神奈川県環境保全功労者 県政総合センター所長表彰式

【湘南地域】

日 時 平成23年 6月21日(火) 14:00～16:00
会 場 県平塚合同庁舎
受賞者 宮尾 公教 氏（前 (株)日立製作所
エンタープライズサーバ事業部）
（大気・水・土壌環境保全功労）
TOTO(株)茅ヶ崎工場
(株)明治神奈川工場
（廃棄物等の発生抑制・再利用・再生
利用活動推進功労）

出席者 井出 勝則 当協議会 湘南地区部会長

【西湘地域】

日 時 平成23年 6月30日(木) 11:00～12:00
会 場 県小田原合同庁舎
受賞者 共同印刷(株)L & I 事業部
（大気・水・土壌環境保全功労）
出席者 江藤 一雄 当協議会西湘・足柄上
地区部会長

14 「電力の賢い削減等の省エネ対策」県央地 区研修会

日 時 平成23年 6月23日(木) 14:00～16:30

会 場 (株)山武 湘南工場

受講者 21名

内 容 (1) 環境行政・環境情報に関するホッ
トニュース

講 師 県央地域県政総合センター

小林 幸文 環境部長

(2) (株)山武湘南工場における電力需
要削減・省エネ対策及び工場見学
講師・案内：同工場 環境安全グループ

若松 郁夫 氏

(3) 意見交換会



お知らせ

◇：当協議会から

◆：神奈川県から



◆ 夏休みに科学を体験しよう！

～ 県下129機関の科学の魅力に触れる「かながわサイエンスサマー」～ ◆

「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されていますが、夏休み期間中、県内各地で、未来を担う子どもたちが科学の楽しさを知り、親しむことのできる様々な行事が開催されます。

多くの県民の方々に楽しんでもらっている「かながわサイエンスサマー」は、今年で11回目を迎えますが、本年度は129機関でさまざまな行事が開催されますので、日常では経験できない科学の魅力に是非とも触れていただき、新しい体験をお楽しみください。

開催期間：平成23年7月16日（土曜日）～8月31日（水曜日）

開催機関：129機関（県機関、国・市町村機関、大学、企業、その他）

詳細内容：県のホームページ「かながわサイエンスサマー」

【URL】<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7414/>

問合せ先：神奈川県政策局政策調整部科学技術政策課科学技術政策グループ

電話：045-210-3071（直通）

◇ 法人化30年記念県外調査事業 ◇

当協議会の法人化30年記念事業として、会員有志を募り、普段情報を得にくい県外の先進企業・事業者団体を訪問し、情報収集を行い、これを会員企業にフィードバックすることにより、当協議会及び会員企業の今後の環境保全の取組に資する事業を予定しています。

ご参加いただける方は、8月末日までに事務局にご連絡ください。

1 調査日程

平成23年12月1日（木）～2日（金）（1泊2日）

2 参加費用

6万円弱（往復の交通費、宿泊代、食事代、保険料を含み、現地交通を除く。）

3 訪問先

(1) 宇部地区環境協議会（山口市宇部市）

(2) 宇部興産(株)宇部ケミカル工場（山口市宇部市）

樹脂、工業薬品、ファインケミカル、新素材、医薬品原体・中間体などの化学事業のグループ・マザー工場

(3) (株)日立製作所笠戸事業所（山口県下松市）

九州新幹線「つばめ」（800系）や新型車両（N700）などの鉄道車両の生産拠点

東日本大地震に被災された方々にお見舞い申し上げます

今までに見たことの無い地震・津波が3月11日に発生しました。東北地方の太平洋沿岸は津波の被害が甚大で港の船が道路に流されていたり、車が建物の上にあったり見えるものが異常に感じ、自然の力のすさまじさを思い知りました。

東日本大震災では各地で想定を上回る津波が押し寄せて大きな被害が出たほか、県内でも横浜市や、横須賀市で最大1.6メートルの津波を計測して、県に対して相模湾沿岸の市と町から津波の想定を検証するように要請も有りました。

神奈川県は将来起きるとされる大地震は、津波被害が甚大となり最も深刻なのは関東大震災の再来型である関東地震で、被害想定は国府津－松田断層帯の地震で約1800人、県西部地震で2500人が津波で犠牲になるとみられます。

日本の主な活断層の中で地震を起こす可能性が最も高いとされる神縄・国府津－松田断層帯と、震源は不明なものの切迫性が指摘されている県西部地震でも、同様に津波に襲われる可能性は高く、津波の高さは真鶴で8～9メートル、藤沢で5～6メートルそれ以外でも2～3メートルの津波が押し寄せると考えられ、いずれのケースについても「地震後ただちに避難が必要」と県は注意を呼びかけています、逃れる為の一時避難場所の指定など日頃の訓練で意識付けが必要になります。

各企業様も避難計画を見直して異常の時に被害が出ないように進めてください。

記 小島

【お詫びと訂正】

前号（121号）の「会員事業所の平成22年度環境保全各種表彰の受賞報告」記事の中に以下誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P9 「平成22年度神奈川県環境整備功労者」左下写真

誤 梅ヶ環境推進センター長 ⇨ 正 小熊取締役執行役員

P10 （功績概要）下1行目

誤 アンリツ式会（厚木市）様 ⇨ 正 アンリツ株式会社（厚木市）様

◆◆ 広報委員会 ◆◆

委員長 日立製作所エンタープライズサーバ事業部
副委員長 市光工業(株)伊勢原製造所
委員 (株)さんこうどう
委員 富士フイルム(株)神奈川工場

委員 三菱樹脂(株)平塚工場
委員 (株)岡村製作所追浜事業所
委員 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
委員 (株)ニコン相模原製作所

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。

年2回の発行ですが、時期に合わせた様々な関係情報をコンパクトに凝縮しお届けするよう、努力してまいりますので、ご意見、ご要望などございましたら右記までお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

今号がお手元に届く頃は、皆様が企業人として、またいち市民として節電対策をとられていることと思います。

この難局を乗り越え、その成果を踏まえて今後どう対応すべきかが見出せる絶好のチャンスとなることを切に願います。

会報 しんかんきょう122号

発行年月日 平成23年7月
発行人兼 社団法人 神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 吉村 東彦
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210-8727
E-mail: shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://www.shinkankyoku.or.jp/>
編集協力 (株)さんこうどう (<http://www.sankodo.ne.jp>)
製作・印刷 電話 (0466) 27-2511

未来ある地球環境へ

— 環境配慮した廃棄物処理への取り組み —



焼却熱利用による
発電

植林事業

焼却施設の
解体処理

各種産業廃棄物の
適正処理

処分残渣の
有効利用

フロンガス等や
PFOS の処理

溶剤再生

コンポスト化

汚染土壌の
無害化処理

まずは弊社にお問合せください

三友フランドサービス株式会社

本社：〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台1丁8番地21号

TEL：042-773-1431 FAX：042-772-3941

URL：<http://www.g-sanyu.co.jp/>

応援が 中小企業を します。



※画像はイメージです

平成23年8月リニューアル決定!!

www.navida.ne.jp/sangyo

県内中小企業の製品・技術・サービス等の検索情報サイト開設より13年。登録企業数 2500 社。(平成 23 年 4 月現在)

運営団体：財団法人神奈川県経営者福祉振興財団